

有価証券報告書

第76期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

積水化成品工業株式会社

E00845

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
2. 財務諸表等	79
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 正人
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3014番
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部財務経理部副部長 大浦 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	東京03（3347）9623番
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート戦略本部財務経理部長 味木 俊衛
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	101,559	102,398	112,101	112,593	136,155
経常利益 (百万円)	4,862	5,049	5,154	4,776	3,391
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,147	3,404	3,448	3,129	2,323
包括利益 (百万円)	1,510	4,559	6,505	1,066	1,619
純資産額 (百万円)	58,800	61,363	66,145	66,960	67,217
総資産額 (百万円)	113,958	119,039	131,148	153,491	149,103
1株当たり純資産額 (円)	1,243.30	1,322.14	1,444.28	1,439.43	1,450.32
1株当たり当期純利益 (円)	67.33	73.03	75.33	69.09	51.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	50.9	49.9	42.5	44.1
自己資本利益率 (%)	5.4	5.7	5.5	4.8	3.6
株価収益率 (倍)	10.1	10.7	16.1	12.9	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,521	7,421	5,771	7,156	6,486
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,766	△5,505	△5,587	△10,706	△5,129
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,332	△2,953	△1,354	9,695	△2,568
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,137	6,266	5,117	11,271	9,532
従業員数 (人)	1,895	2,011	2,101	3,881	3,855
[外、平均臨時雇用者数]	[709]	[689]	[703]	[1,159]	[1,138]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第75期の従業員数が前期末と比べて1,780名増加した主な理由は、2019年2月にProseatグループ8社を連結子会社化したためであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第76期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。第75期に関する主要な経営指標等の推移については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	71,629	70,169	75,940	75,860	71,114
経常利益	(百万円)	3,939	4,338	4,256	4,089	2,992
当期純利益	(百万円)	2,772	3,107	2,541	3,213	2,087
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(千株)	95,976	46,988	46,988	46,988	46,988
純資産額	(百万円)	53,566	56,013	59,495	60,081	61,227
総資産額	(百万円)	103,412	106,032	116,541	126,717	127,481
1株当たり純資産額	(円)	1,145.48	1,220.67	1,312.80	1,325.73	1,351.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	12.00 (5.00)	18.00 (6.00)	27.00 (12.00)	30.00 (13.00)	30.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	59.29	66.61	55.48	70.90	46.06
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.8	52.8	51.1	47.4	48.0
自己資本利益率	(%)	5.3	5.7	4.4	5.4	3.4
株価収益率	(倍)	11.5	11.7	21.8	12.5	12.2
配当性向	(%)	40.5	36.0	48.7	42.3	65.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	424 [41]	417 [42]	418 [40]	427 [47]	427 [50]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	80.2 (89.2)	93.9 (102.3)	146.1 (118.5)	113.0 (112.5)	79.0 (101.8)
最高株価	(円)	505	367 (849)	1,571	1,537	943
最低株価	(円)	327	291 (694)	737	810	444

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 提出会社の第72期の1株当たり配当額12円は、最高益更新の記念配当2円を含んでおります。
4. 2016年10月1日を効力発生日として当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 2016年10月1日を効力発生日として当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第73期の1株当たり配当額18円は、中間配当額6円と期末配当額12円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は12円となるため、期末配当額12円を加えた年間配当額は1株当たり24円となります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第73期の株価については、2016年10月1日実施の株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社（1963年3月に商号を文化企業株式会社から積水スポンジ工業株式会社に、さらに1969年10月に積水化成成品工業株式会社に変更）は、1963年6月、大阪市北区宗是町1番地所在の積水スポンジ工業株式会社（以下、旧積水スポンジ工業株式会社といいます。）を吸収合併（株式の額面変更のため）しましたが、合併期以前の当社は休業状態であったため、企業の実体は、旧積水スポンジ工業株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。したがって、以下の沿革における、上記合併前の当社に関する内容は、実体会社である旧積水スポンジ工業株式会社のものを記載しております。

1959年10月	会社設立、本店を大阪市北区宗是町1番地に設置したが、本社事務所及び奈良工場は奈良市南宮終町に設け発泡性ポリスチレンビーズ及び塩ビ発泡事業に着手
1960年4月	発泡性ポリスチレンビーズの製造、販売を開始
1961年2月	東京営業所を東京都港区に設置（現、東京本部：東京都新宿区西新宿2丁目7番1号）
1961年9月	茨城県古河市に関東工場設置
1961年10月	本社事務所を大阪市北区堂島浜通に移転（現、本社：大阪市北区西天満2丁目4番4号）
1962年7月	発泡ポリスチレンシートの製造、販売を開始
1963年6月	積水スポンジ工業株式会社（旧商号：文化企業株式会社）に吸収合併される
1963年8月	発泡ポリウレタンフォームの販売を開始
1964年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1966年11月	奈良県天理市に天理工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
1968年8月	発泡ポリエチレンフォームの製造、販売を開始（関東工場及び天理工場）
1969年10月	積水化成成品工業株式会社に商号変更、本店を奈良市に移転（ただし、本社事務所は大阪市に設置） 滋賀県甲賀市に滋賀工場設置、発泡性ポリスチレンビーズの製造を開始
1973年4月	東京証券取引所市場第2部に上場
1976年7月	北海道エスレン株式会社（現、連結子会社）を設立（2003年4月に株式会社積水化成成品北海道に商号変更）
1978年4月	大分県中津市に大分工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
1978年9月	東京・大阪両証券取引所市場第1部に指定
1981年4月	茨城県猿島郡境町に境工場設置、押出發泡ポリスチレンボードの製造を開始（2010年3月 押出發泡ポリスチレンボード事業を譲渡）
1989年9月	岡山県笠岡市に岡山工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
1993年4月	原聚化学工業股份有限公司（現、連結子会社）に資本参加（2009年4月に台湾積水原聚股份有限公司に商号変更、2014年10月に台湾積水化成成品股份有限公司に商号変更）
1994年4月	茨城県筑西市に茨城下館工場設置、発泡ポリスチレンシートの製造を開始
1994年12月	技研化成株式会社（現、連結子会社）を買収（2011年7月に株式会社積水技研に商号変更、2020年4月に株式会社積水化成成品関西に商号変更）
1995年7月	本店を本社事務所（大阪市北区西天満2丁目4番4号）に移転
1995年8月	奈良市による土地収用により奈良工場を閉鎖
2006年1月	Sekisui Plastics U. S. A., Inc.（現、連結子会社）を設立
2007年6月	Sekisui Plastics Europe B.V.（現、連結子会社）を設立
2012年3月	Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.（現、連結子会社）を設立
2012年4月	各工場を廃止し、それぞれその業務を、当社の連結子会社である株式会社積水化成成品関東、株式会社積水化成成品滋賀、株式会社積水化成成品天理、株式会社積水化成成品九州（2020年4月に株式会社積水化成成品西部に商号変更）に移管
2012年7月	PT. Sekisui Plastics Indonesia（現、連結子会社）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第1部への単独上場となる。
2015年4月	Sekisui Plastics Mexico S.A. de C.V.（現、連結子会社）を設立
2018年11月	Sekisui Plastics GmbH（現、連結子会社）を設立（2019年2月にProseat Europe GmbHに商号変更）
2019年2月	Proseat Europe GmbHが、Proseatグループ8社（現、連結子会社）を買収
2020年6月	商号の英文表示を Sekisui Kasei Co., Ltd. に変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、国内連結子会社19社、国外連結子会社21社、国内持分法適用会社1社、国外非連結子会社2社、国内関連会社4社、国内その他の関係会社1社及び当社を含めて合計49社から構成されており、素材製品として発泡プラスチックの樹脂、シートの製造から最終商品の製造、販売までを一貫した事業として行っております。あわせて、これらに付随する事業活動も展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

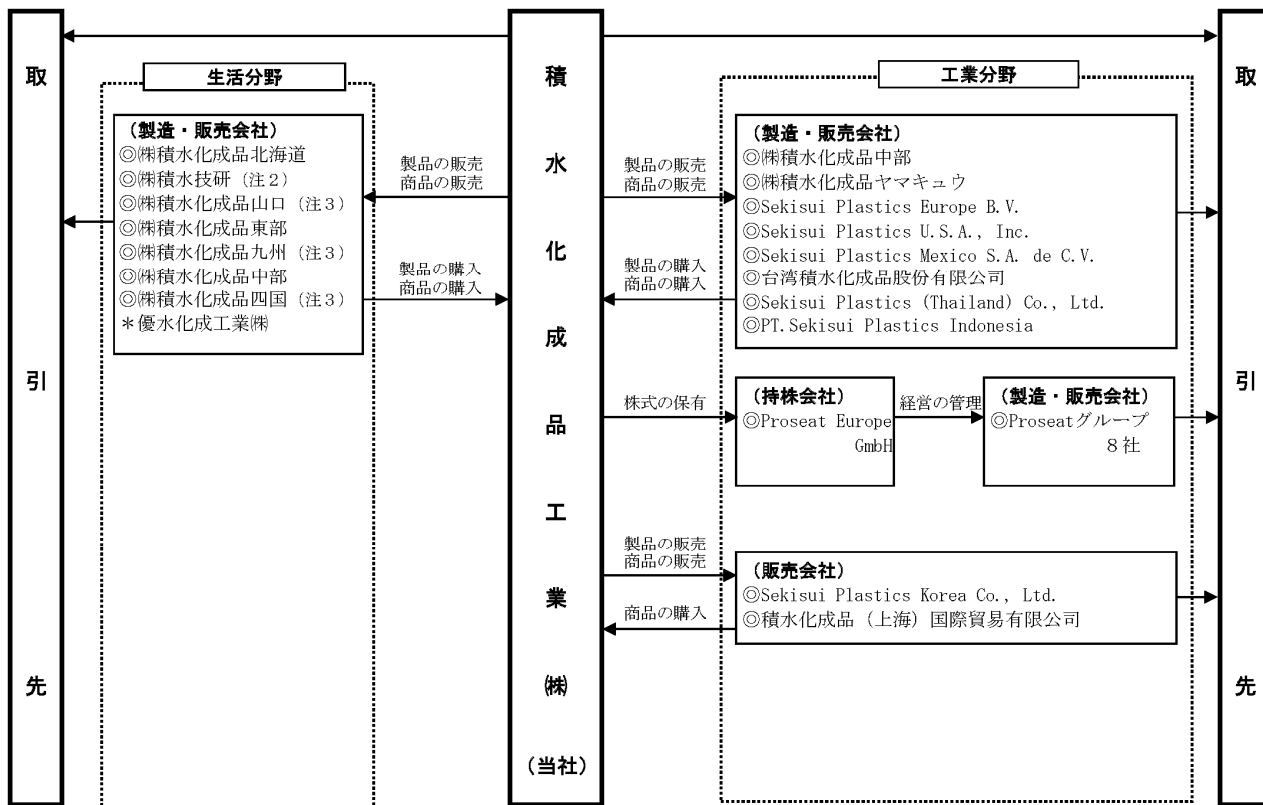
また、次の2区分は〔第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項〕に掲げるセグメントの区分と同一であります。

市場・用途	主要な製品・商品	主要な会社
生活分野		
農水産資材 食品包装材 流通資材 建築資材 土木資材	エスレンビーズ エスレンシート エスレンウッド インターフォーム これら成形加工品 ESダンマット エスレンブロック など	(製造・販売会社) 当社 ㈱積水化成成品北海道 ㈱積水技研(注1) ㈱積水化成成品山口(注2) ㈱積水化成成品東部 ㈱積水化成成品九州(注2) ㈱積水化成成品中部 ㈱積水化成成品四国(注2) 優水化成工業㈱
工業分野		
自動車部材 車輛部品梱包材 産業部材 産業包装材 電子部品材料 医療・健康用材料	ピオセラン ライトロン ネオマイクロレン セルペット テクポリマー テクノゲル テクヒーター エラストイル フォーマック S T - L A Y E R これら成形加工品 など	(製造・販売会社) 当社 ㈱積水化成成品中部 ㈱積水化成成品ヤマキユウ Sekisui Plastics Europe B.V. Sekisui Plastics U. S. A., Inc. Sekisui Plastics Mexico S. A. de C. V. 台湾積水化成成品股份有限公司 Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. PT. Sekisui Plastics Indonesia (販売会社) Sekisui Plastics Korea Co., Ltd. 積水化成成品(上海)国際貿易有限公司 (持株会社) Proseat Europe GmbH

(注) 1. 株式会社積水技研は、2020年4月1日をもって、「株式会社積水化成成品関西」に商号変更いたしました。

2. 株式会社積水化成成品九州は、2020年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社積水化成成品山口及び株式会社積水化成成品四国を吸収合併し、「株式会社積水化成成品西部」に商号変更いたしました。

各事業に係る当社及び主要な関係会社の主要な関係を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 各社名の前に連結子会社は「◎」、持分法適用関連会社は「*」をそれぞれ表示しております。
 2. 株式会社積水技研は、2020年4月1日をもって、「株式会社積水化成成品関西」に商号変更いたしました。
 3. 株式会社積水化成成品九州は、2020年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社積水化成成品山口及び株式会社積水化成成品四国を吸収合併し、「株式会社積水化成成品西部」に商号変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱積水化成成品北海道	北海道 千歳市	100	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水技研 (注2)	兵庫県 伊丹市	100	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品山口 (注3)	山口県 防府市	100	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品東部	茨城県 境町	90	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品九州 (注3)	大分県 中津市	80 (注3)	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品中部	名古屋市 中区	70	生活分野 工業分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品ヤマキユウ	東京都 立川市	55	工業分野	100.0	同社製品を当社が商品として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
㈱積水化成成品四国 (注3)	愛媛県 大洲市	50	生活分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	工業分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Proseat Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 40	工業分野	75.0	欧州の子会社を管理しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics U. S. A., Inc.	アメリカ	千US\$ 9,000	工業分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Mexico S. A. de C. V.	メキシコ	千MXN 246,000	工業分野	100.0	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	工業分野	100.0	当社製品を同社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
台湾積水化成成品股份有限公司	台湾	千NT\$ 250,000	工業分野	100.0	同社製品を当社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
積水化成成品（上海）国際貿易有限公司	中国 上海市	千人民币元 7,312	工業分野	100.0	当社製品を同社が商品として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd. (注4)	タイ	千THB 270,000	工業分野	100.0 (0.0)	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
PT. Sekisui Plastics Indonesia (注4)	インドネシア	千IDR 56,834,100	工業分野	100.0 (0.0)	当社製品を同社が原材料として購入しております。 資金の貸付：有 役員の兼任等：有
その他 23社 (注5)					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 優水化成工業㈱	石川県 金沢市	90	生活分野	33.3	当社製品を当社が原材料として購入しております。 資金の貸付：無 役員の兼任等：有
(その他の関係会社) 積水化学工業㈱ (注6. 7)	大阪市 北区	100,002	工業分野	被所有 21.9 [0.1]	資金の貸付：無 役員の兼任等：有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社積水技研は、2020年4月1日をもって、「株式会社積水化成成品関西」に商号変更いたしました。
3. 株式会社積水化成成品九州は、2020年4月1日をもって、当社の連結子会社であった株式会社積水化成成品山口及び株式会社積水化成成品四国を吸収合併し、「株式会社積水化成成品西部」に商号変更するとともに、資本金を80百万円から70百万円に減資いたしました。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、当社の連結子会社の所有割合の内数であります。
5. その他連結子会社のうち3社が、特定子会社に該当しております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 議決権の被所有割合の[]内は、間接被所有割合の内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
生活分野	1,053	(454)
工業分野	2,543	(646)
全社 (共通)	259	(38)
合計	3,855	(1,138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます) であり、臨時従業員数は () 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 前期末と比べて報告セグメントの従業員数が124名減少し、全社 (共通) の従業員数が98名増加した主な理由は、2019年4月1日付の当社組織再編により、報告セグメントごとに所属していた技術部門、品質保証部門に専事する従業員が、特定のセグメントに分けられない全社 (共通) の組織に異動となったためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
427 (50)	43.5	17.5	7,129

セグメントの名称	従業員数 (人)	
生活分野	52	(5)
工業分野	116	(7)
全社 (共通)	259	(38)
合計	427	(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者98名を除き、社外から当社への出向者14名を含んでおります。臨時従業員数は () 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はなく、創業以来の「全員経営」の理念を实践する組織として「社業推進会」が組織されております。また、連結会社においては7社に労働組合が組織されており、その他の会社については労働組合はありません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社は創立50周年（2009年10月）に「積水化成成品グループ100年ビジョン」を策定しました。

当社グループが創立100周年に目指す姿として、当社の創業の精神や新たな経営理念をベースに、「インダストリー」「ヒューマンライフ」「環境・エネルギー」の分野でグローバルに事業展開するとともに、「CSR」「全員経営」をグループ全体に展開し、「グローバルに顧客から信頼されるソリューション・カンパニー」を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは「積水化成成品グループ100年ビジョン」をベースに策定した、2019年度からの3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」を推進しております。

<基本方針>

「事業ポートフォリオの変革」と「収益体質強化に向けた戦略の実行」を進化させるとともに、環境リーディングカンパニーの位置付けを確固たるものへ

<重点施策>

① 事業ポートフォリオの進化による企業価値の向上

全社を牽引する重要開発テーマとして、3事業領域・2重点製品を設定し、経営資源を集中的に投入し、注力してまいります。

3事業領域

- 自動車構造材分野 : 自動車部品のサプライヤーとしての基盤構築
Proseatグループと一体となった推進
- 機能性食品容器分野 : 容器、包装材価値向上を進め、グローバルに貢献
- 医療健康分野 : 部材提供とシステム化を通じ、医療健康分野に深耕

2重点製品

- ビオセララン : 高付加価値部材、梱包システムで製品価値、輸送効率向上を提供
- テクポリマー : 有機微粒子のリーディングカンパニーとして、高機能素材開発で飛躍

② グループ経営基盤の強化

事業を支える経営基盤の強化、ガバナンス体制の強化をグループ横断でグローバルに推進してまいります。

組織力向上

- 組織再編（グループ会社、本社機構の体制見直し）
- ガバナンス体制、委員会体制の見直しと強化
- グループ経営体制の強化（グローバルな連携強化）

生産性向上

- 生産（部門横断での競争力強化、IoT等による生産性向上）
- 管理（AI、IoT化による業務効率向上）
- 営業（マーケティング強化による営業効率向上）

人材力向上

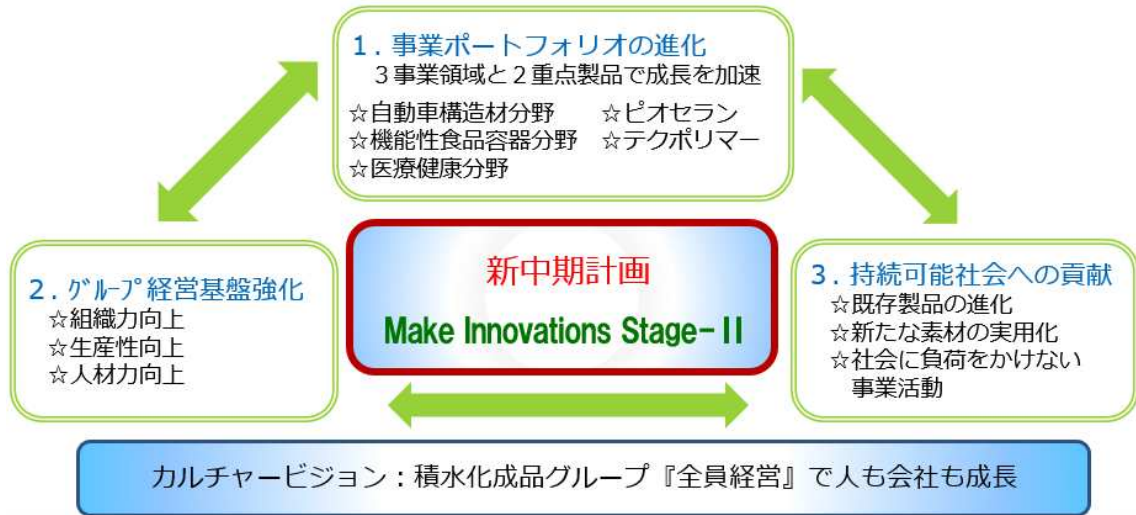
- 働き方改革の推進
- ダイバーシティの推進（女性活躍、グローバル人材育成）
- 各種人事制度改革

③ 持続可能社会への貢献（環境リーディングカンパニーへ）

持続可能な社会の実現に向け、これまでの取り組みのさらなる強化に加え、低環境負荷素材の実用化、その製品の普及に繋がる活動を積極的に推し進め、環境リーディングカンパニーとなるべく、取り組んでまいります。

- 既存製品の進化（付加価値創造による環境貢献の促進）
- 新たな素材の実用化（環境負荷の低い素材の実用化）
- 社会に負荷をかけない事業活動（生産活動、リサイクル活動での環境負荷低減）

経営指標としては、国外売上高を伸長させるとともに、売上高営業利益率や自己資本当期純利益率（ROE）の向上に努めてまいります。



(3) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「Make Innovations Stage-II」の2年目を迎え、前述の「事業ポートフォリオの変革」と「収益体質強化に向けた戦略の実行」を進化させるとともに、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものにするため、①事業ポートフォリオのさらなる進化、②グループ経営基盤の強化、そして③持続可能社会への貢献を3本柱に、施策を着実に実行してまいります。

グローバルにおきましては、自動車、家電・ITなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。自動車業界においてはEV（電気自動車）シフトが加速すると考えられ、車体の軽量化に資する当社製品にとっては拡大の見込まれる市場と考えております。欧州における業績拡大の布石として、2019年2月に自動車部材メーカーであるProseatグループを買収しました。今期は欧州自動車メーカーの販売不振の影響で業績が低迷しておりますが、PMI（買収後統合活動）プロジェクトチームを編成し進捗管理を徹底するなど、商品開発や顧客拡大、ガバナンス強化を推進しております。

家電・IT、情報産業、医療・健康などの領域においても、発泡プラスチックの新技术、有機微粒子ポリマー、バイオプラスチックをはじめとする新素材開発を行い、これらの効率的な生産と販売拡大について取り組んでまいります。

またCSRの取り組みとして「環境リーディングカンパニー」を目指し、「“活”プラ」をはかるべく、従来から注力している3R活動（Reduce、Reuse、Recycle）に加え、2R（Replace、Re-Create）を含んだ「SKG-5R」活動を推進しております。スポーツシューズのミッドソールで採用が進んでいる「エラストイル」の製品ラインアップとして開発した、既存製品が持つ高いパフォーマンスを維持した「エラストイルBIO」をはじめ、「ライトロンBIO」、「STEEL EAT BIO」など植物由来グレードの製品を上市しました。これらは、「SKG-5R」活動における「Replace」の開発のひとつであり、石油由来の素材から持続可能な植物由来の材料に置き換えた一例であります。当社のCSRの取り組みはこれらの開発にとどまらず、事業を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が世界的な経済活動にも甚大な影響を与えており、その収束の時期、更には収束した後の経済活動の状況など広範囲にわたって不透明な状況にあります。現在、各セグメントで予想される主な影響は下記のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症により予想される当社グループの経営成績等への影響（セグメント別）

生活分野	外出自粛や訪日外国人の減少により行楽、観光関連資材の需要低下 スーパー・コンビニ、飲食店における持ち帰り容器などの需要拡大
工業分野	日本、グローバルでの自動車、家電生産状況やサプライチェーンの変化などにより、部材用途、部品梱包用途での需要低下 家電・IT関連において液晶パネル光拡散用途での需要回復が不透明

このような状況下、2021年3月期の連結業績見通しにつきましては、現時点で適正かつ合理的な算定が困難であると判断し、未定とさせていただきます。今後、業績等への影響を慎重に見極めつつ、合理的な予想の公表が可能となった段階で速やかに開示致します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられ、また投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループにおける事業等のリスクは、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、以下に記載した事項に限定されるものではありません。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関連するリスクについて

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」といいます。）により当社グループに特に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下に掲げる事項があると認識しております。当社グループでは、社長をトップにグループ一丸となって本感染症に対するリスク管理対応を行っております。

なお、予想される当社の経営成績等への影響は〔1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）対処すべき課題〕の記載をご参照ください。

① 役員、従業員の本感染症罹患

当社グループの役員、従業員が本感染症に罹患し、社内にクラスターが発生した場合、当該事業所の操業が停止し、又は遅延することにより、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、役員及び従業員並びにその家族の健康と安全を確保し、グループ内外での本感染症の拡大を防止するため、在宅勤務や時差出勤の推奨、各事業所間の往来自粛等の対策を強化しております。

② 取引先操業停止の長期化、信用状況の悪化

本感染症により当社グループの取引先における世界各国の工場、特に自動車関連や家電・IT関連の工場の操業停止が長期化した場合、当社グループの製品売上が減少し、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。また、本感染症の影響により当社グループの取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの売掛債権回収の停滞や貸倒れ等により、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、このような状況下でも生産性の向上や徹底したコスト削減を進めるとともに、かねてから導入しているファクタリング等債権保証制度の運用により、業績及び財政状況への影響の最小化に努めております。

③ 物流網の混乱、停滞

本感染症による全世界的な物流網の混乱や停滞により、製品の原材料や部材の調達過程、製品及び中間品の搬送過程に遅延等の影響が生じ、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループではかねてより、原材料等を複数の取引先から調達したり、生産拠点を分散化する等の対策をとっており、影響の最小化に努めております。

④ 研究開発に関するリスク

本感染症による影響の長期化により、当社グループの研究開発拠点への出勤制限が長期化すると、現在行っている研究開発活動のスケジュールが遅延する可能性があり、新素材、新製品の開発や上市に支障をきたす可能性があります。

そこで当社グループではかねてより、研究開発拠点を複数化したり、情報共有を緊密にする等の対策をとっており、影響の最小化に努めております。

(2) 本感染症に関連するリスク以外の事業等のリスクについて

① 安全の確保

当社グループの事業拠点において、万一大きな産業事故災害が発生した場合、それに伴って生じる社会的信用の失墜、対応費用の発生、生産活動の停止による機会損失及び顧客に対する補償等によって、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「保安委員会」を設置し、グループ全体で保安活動方針を定め、安全パトロール、安全啓発、安全教育及び各種訓練等の活動を企画立案、実行し、事業活動の全般で、無事故、無災害に努めております。また、本感染症に対しては同委員会が中心となり、リスク対策を取りまとめております。

② 製品の品質保証

製品に予期しない欠陥や不具合が生じた場合、製品の回収や損害賠償等、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「品質委員会」を設置し、品質マネジメントシステムの強化を図るとともに、グループ全体で品質管理方針を定め、品質監査、品質管理教育、品質会議等の活動を企画立案、実行し、製品の開発と生産における安全性、品質に配慮しております。また、品質に関する国内外の法令や業界団体等の定める規制、規格を遵守して事業活動を進めております。さらに、万一品質問題が発生してしまった場合に備え、製造物責任保険に加入しております。

③ 環境マネジメント

製品材料の保管管理や製造過程における、化学物質の漏出、事故の発生等、工場周辺の環境に影響を及ぼすような事象が発生した場合、顧客や地域社会からの信用喪失、補償その他対策費用の発生、生産停止による機会損失等によって、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「環境委員会」を設置し、グループ全体で環境管理方針を定め、それぞれの事業所において環境監査、環境教育及び各種訓練等の活動を企画立案、実行し、環境マネジメントに努めております。また、各種環境規制法令を遵守して事業活動を進めております。

④ 経済状況

当社グループの業績及び財政状況は、景気動向による需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって影響を受ける可能性があります。特に2020年に入り本感染症拡大の影響が世界的な経済活動にも甚大な影響を与えており、その収束の時期、さらには収束した後の経済活動の状況等、広範囲に渡って不透明な状況にあり、当社グループの業績及び財政状況にも大きな影響を与える見込みです。

そこで当社グループでは、このような市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に影響を受けないよう販売力、開発力、財政体質の強化に努めており、2019年度からの3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」を策定して施策を着実に推進し、収益減少を最小限に抑えるよう努めてまいります。

⑤ 国外での事業活動

当社グループは、アジア地域をはじめ、米国、中南米、欧州でも生産・販売事業を展開しておりますが、本感染症の拡大による影響以外にも、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、戦争や政情不安といった社会的混乱等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、リスクを最小限にとどめるため積極的に情報収集に努め、事業環境の変化に即応できる体制を整えております。

⑥ 原材料の市況変動

当社グループで使用する主な原材料は、スチレンモノマー、ポリスチレン等ですが、それら原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合や、自然災害の発生や仕入先の供給が不安定な場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力するとともに、調達先及び使用原料の多元化、物流ルートの変動等の方策に努めております。

⑦ 為替変動リスク

当社グループの当期の国外売上高比率は36.3%と、前期(18.1%)に比して約2倍となり、海外事業の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レート変動の影響を受けます。外国通貨建て取引につきましては、リスクを軽減させる措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、今後、貿易取引にかかわる通貨のヘッジ等、リスクを最小限にするためのさらなる措置を検討してまいります。

⑧ 自然災害によるリスク

想定を超える大規模な地震、台風その他の自然災害により、当社グループの事業拠点が重大な被害を受けたり、原材料調達等サプライチェーンの障害に伴う生産活動停止による機会損失が発生したりする場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、自然災害等による緊急事態が発生した場合の対応マニュアルを作成し、即応体制の準備と情報共有方法を整理しております。また、基幹事業については特にプロジェクトチームを立ち上げ、事業継続計画（BCP）の策定に取り組んでおります。

⑨ 情報セキュリティ

当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報等を有しておりますが、外部からの予期せぬ攻撃や自然災害等で重要なシステムが使用不可能な状態になり当社グループの業務遂行に支障が生じる場合、または内部からの情報漏洩や不正使用が発生し当社グループの信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、これらの情報資産を適切に保護するため、全社のIT施策の管理、推進を行う「IT推進委員会」を設置し、情報セキュリティ実施計画を策定するとともに、情報セキュリティシステムの機能アップや従業員への教育を行っております。また、各部門、各グループ会社に情報セキュリティ責任者を配置し、情報セキュリティ活動を統括して情報資産の適切な管理を行っております。

⑩ 減損に関するリスク

当社グループは、企業買収の際に生じたのれん、事業用のさまざまな有形固定資産及び無形資産を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、投融資に関して審議する「投融資委員会」を設置し、事前審査を行って投融資の是非を決定するとともに、事後も進捗を管理する体制を整備しております。

⑪ 知的財産権に関するリスク

当社グループは、基礎研究から生産技術、商品設計まで幅広い研究開発を行っており、これらの活動により培った成果を適切に保護・活用するため、知的財産としての権利化や市場への提供を目指しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする予期しない訴訟を提起された場合や、第三者により当社グループの知的財産権が不当に利用された場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは「知的財産委員会」を設置し、知的財産に関する重要事項の審議を行うとともに、研究開発から事業化までの知的財産権を調査・管理し、他社の知的財産権を尊重するとともに、当社グループの有する知的財産権の適切な保護、活用ができるよう運用しております。

⑫ 公共事業の動向

当社グループが取り扱う建築資材及び土木資材事業は、官公庁向けのものがあり、公共投資の動向の影響を受けます。公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、今後公共投資が削減される場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

そこで当社グループでは、情報収集に努め、臨機応変な対応を取るとともに、公共事業だけでなく民間需要も含めたバランスのとれた事業展開を進めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、長期化する米中貿易摩擦や、英国のEU離脱決定による欧州経済への影響、排ガス規制等に端を発した欧州自動車ビジネスの低迷、グローバルなサプライチェーン構造の変化等、先行き不透明な状況が続いておりましたが、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、過去に経験したことのないような事態が続いています。日本経済におきましても、緩やかな回復基調から一転、同感染症の影響から経済活動の縮小により厳しい環境下におかれています。また日本の発泡プラスチック業界におきましては、水産分野などの需要低迷や台風等自然災害の影響、物流コストの上昇など厳しい経営環境が続きました。また、海洋ごみ問題をはじめとする環境課題対応の重要性が一層増加しております。

このような厳しい経営環境のなか、当社グループは前中期経営計画で取り組んだ変革を更に強化すべく、2019年度からの3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」を策定し、「事業ポートフォリオの変革」と「収益体質強化に向けた戦略の実行」を進化させるとともに、環境リーディングカンパニーの位置づけを確固たるものにするため、施策を着実に推進しております。また当連結会計年度には、前期に買収しましたProseatグループの2019年1月1日から12月31日までの1年間の業績を含めております。

ア 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億8千8百万円減少し、1,491億3百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ46億4千4百万円減少し、818億8千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億5千6百万円増加し、672億1千7百万円となりました。

イ 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上が1,361億5千5百万円（前期比20.9%の増加）、営業利益は37億2千5百万円（前期比22.1%の減少）、経常利益は33億9千1百万円（前期比29.0%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億2千3百万円（前期比25.8%の減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

生活分野の売上高は581億1百万円（前期比10.4%の減少）、セグメント利益は32億8千万円（前期比5.0%の減少）となりました。

工業分野の売上高は780億5千3百万円（前期比63.5%の増加）、セグメント利益は11億8千6百万円（前期比53.4%の減少）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の当連結会計年度末残高は、前期末に比べ17億3千9百万円減少し、95億3千2百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ6億6千9百万円減少し、64億8千6百万円の収入となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ55億7千6百万円減少し、51億2千9百万円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ122億6千4百万円減少し、25億6千8百万円の支出となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
生活分野 (百万円)	54,191	△13.9
工業分野 (百万円)	64,877	131.7
合計 (百万円)	119,069	31.0

- (注) 1. 金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 工業分野の生産実績が前年同期比131.7%増加した主な理由は、前期に買収しましたProseatグループの2019年1月1日から12月31日までの1年間の生産実績が含まれているためです。

イ 受注実績

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っておりません。

ウ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
生活分野 (百万円)	58,101	△10.4
工業分野 (百万円)	78,053	63.5
合計 (百万円)	136,155	20.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 工業分野の販売実績が前年同期比63.5%増加した主な理由は、前期に買収しましたProseatグループの2019年1月1日から12月31日までの1年間の販売実績が含まれているためです。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社エフピコ	14,964	13.29	14,562	10.70

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営成績の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア 経営成績等

(ア) 財政状態

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
流動資産残高	64,826	58,342	△6,484
固定資産残高	88,665	90,761	2,096
負債残高	86,531	81,886	△4,644
純資産	66,960	67,217	256

(資 産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、受取手形及び売掛金の減少などにより64億8千4百万円減少し、583億4千2百万円(前連結会計年度末は648億2千6百万円)となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、海外におけるリース資産の会計基準変更などによる有形固定資産の増加により20億9千6百万円増加し、907億6千1百万円(前連結会計年度末は886億6千5百万円)となりました。

(負 債)

当連結会計年度末における負債の残高は、支払手形及び買掛金などの減少により46億4千4百万円減少し、818億8千6百万円(前連結会計年度末は865億3千1百万円)となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、利益剰余金の増加などにより2億5千6百万円増加し、672億1千7百万円(前連結会計年度末は669億6千万円)となりました。

(イ) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
売上高	112,593	136,155	23,561
国外売上高	20,363	49,365	29,002
(国外売上高比率)	(18.1%)	(36.3%)	—
営業利益	4,784	3,725	△1,059
(売上高営業利益率)	(4.2%)	(2.7%)	—
営業外収益	471	561	89
営業外費用	479	894	414
経常利益	4,776	3,391	△1,384
特別利益	603	96	△506
特別損失	395	107	△288
当期純利益	3,134	2,137	△997
親会社株主に帰属する当期純利益	3,129	2,323	△806
(自己資本利益率)	(4.8%)	(3.6%)	—

当連結会計年度における売上高は1,361億5千5百万円(前期比20.9%増)、営業利益は37億2千5百万円(前期比22.1%減)、経常利益は33億9千1百万円(前期比29.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億2千3百万円(前期比25.8%減)となりました。

営業外損益では、営業外収益が前期比で8千9百万円増加し5億6千1百万円となり、営業外費用が主に当連結会計年度から前連結会計年度に買収したProseatグループの支払利息(リース会計分を含む)を計上したことにより、前期比で4億1千4百万円増加し、8億9千4百万円となりました。

特別損益では、前期は投資有価証券売却益や減損損失を計上しておりましたが、今期は海外の子会社清算益、事務所閉鎖損などにより△1千万円を計上しております。

(ウ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、下記のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,156	6,486	△669
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,706	△5,129	5,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,695	△2,568	△12,264
現金及び現金同等物期末残高	11,271	9,532	△1,739

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期利益の減少、仕入債務の純減の影響などにより、前期に比べ6億6千9百万円減少し、64億8千6百万円の収入となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

買収による株式の取得による支出減少や有形固定資産の取得による支出の減少などにより、前期に比べ55億7千6百万円減少し、51億2千9百万円の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

社債の発行による収入があったものの、短期借入金の純減(返済)の影響や長期借入金による収入の減少などにより、前期に比べ122億6千4百万円支出が増加し、25億6千8百万円の支出となりました。

<現金及び現金同等物期末残高>

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前期末に比べ17億3千9百万円減少し、95億3千2百万円となりました。

イ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度からの3カ年中期経営計画「Make Innovations Stage-II」の1年目の達成状況は以下のとおりであります。

(ア) 連結業績

	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比 増減率
売上高	1,450億円	1,362億円	94%
うち国外売上高 (国外売上高比率)	535億円 (36.9%)	494億円 (36.3%)	92% —
営業利益 (売上高営業利益率)	49億円 (3.4%)	37億円 (2.7%)	76% —
経常利益	48億円	34億円	71%
親会社株主に帰属する当期純利益 (自己資本利益率)	32億円 (4.8%)	23億円 (3.6%)	73% —

※ 億円未満は四捨五入で表示しております。

2019年度計画は2019年4月26日公表数値であります。

(イ) セグメント別業績

a 生活分野

	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比 増減率
売上高	610億円	581億円	95%
経常利益	36億円	33億円	92%

※ 億円未満は四捨五入で表示しております。

2019年度計画は2019年4月26日公表数値であります。

b 工業分野

	2019年度 計画	2019年度 実績	対計画比 増減率
売上高	840億円	781億円	93%
経常利益	24億円	12億円	50%

※ 億円未満は四捨五入で表示しております。

2019年度計画は2019年4月26日公表数値であります。

ウ 経営成績の状況等に関する認識及び分析検討内容

3カ年中期経営計画の1年目は前連結会計年度に買収したProseatグループの業績を計上したこともあり、売上は前期比121%の増収となりましたが、計画に対しては94%、営業利益も76%にとどまりました。セグメントごとの分析状況につきましては、エに記載のとおりです。

今後の当社グループの経営に影響を与える主な要因としては、市場動向、資材費動向、海外動向等があります。

市場動向については、景気動向による需要の縮小、他社との競合による需給バランスや価格の変動によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、市場における経済状況、需要家や個人消費の動向に留意した戦略を遂行できるよう販売力、開発力、財政体質の強化に努めております。

資材費動向については、当社グループで使用する原材料の価格変動をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合または自然災害の発生や仕入先の供給が不安定な場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、原材料、荷造材料、製造設備等の有利購買に注力しております。

海外動向については、アジア地域をはじめ、米国、中南米、欧州でも生産・販売事業を展開しており、予期しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、戦争や政情不安等の社会的混乱などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があるため、リスクを最小限にとどめるため情報収集に努

めております。加えて、前連結会計年度に実施したProseatグループ買収により、従来以上に欧州自動車市場動向、ならびに、グローバルなEV市場動向の重要性を認識し、対応の強化を図っています。

新型コロナウイルス感染症によるリスクについては〔1経営方針、経営環境及び対処すべき課題（3）対処すべき課題〕、及び〔2事業等のリスク〕において記載のとおりであります。

これらの点を踏まえ、当社グループは、中期計画 Make Innovations Stage-II を着実に推進してまいります。

エ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（生活分野）

食品容器関連は、コンビニ向けなどは年末需要の盛り上がりには欠けましたが、総じて堅調に推移しました。

農産関連は、昨秋、大型台風などの影響を受けましたが、順調に推移しました。水産関連は、全国的な漁獲量の減少により需要低迷が続きました。建材・土木関連では、年度前半には競技施設やそれに付随する建築・道路工事など、主に首都圏での物件獲得が寄与しました。

主力製品である「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は、カップめん容器向けなどの需要低迷を受けましたが、食品トレー向けは堅調に推移し、前期並みとなりました。「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は、盛土用途の需要が好調だったものの、その他の需要は総じて低調となり、前期並みとなりました。利益面では、徹底したコスト削減に取り組んだものの売上低調が響き、前年同期に比べ減少しました。

その結果、生活分野の売上高は581億1百万円（前期比10.4%の減少）、セグメント利益は32億8千万円（前期比5.0%の減少）となりました。

生活分野の資産は、主に固定資産の減少などにより、704億9千3百万円（前期比2.9%の減少）となりました。

（工業分野）

家電・IT関連では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを用いた液晶パネル搬送資材用途は上期好調でしたが徐々にその伸びを欠く状況となりました。また「テクポリマー」（有機ポリマー微粒子）などを用いた液晶パネルなどの光拡散用途も下期からの回復を見込んでおりましたが、在庫調整の回復が想定以上に遅れたことにより、前期を下回りました。自動車関連では、部品梱包材用途は日本国内では伸長しましたが、世界的な自動車販売低迷の影響を受けて伸び悩む状況となりました。「ピオセラン」などを用いた部材用途においては、国内自動車メーカーでの採用実績拡大に伴って、グローバルでの採用が伸長しました。Proseatグループについては、欧州自動車メーカーの販売不振などを受け、業績が低調に推移し、連結利益面でマイナスの影響となりましたが、生産性改善や日系自動車メーカーへの製品販売に目処が立つなど、買収の成果は徐々に始まっています。医療・健康関連では「エラストマー」（熱可塑性エラストマー発泡体）は、ランニングシューズのミッドソールで新規モデルの採用も進み売上が伸長しましたが、「テクノゲル（ST-gel）」（機能性高分子ゲル）は、中国から米国への最終商品が貿易摩擦などの影響を受けた関係で、低調に推移しました。

その結果、工業分野の売上高は780億5千3百万円（前期比63.5%の増加）、セグメント利益は11億8千6百万円（前期比53.4%の減少）となりました。

工業分野の資産は、主に現預金の減少などにより、672億4千2百万円（前期比6.6%の減少）となりました。

オ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。また、当連結会計年度からシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び社債発行による調達を行い、資金調達方法の多様化と負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金需要に対応してまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症が当社グループのキャッシュ・フローに与える影響が不透明な状況であるため、コミットメントライン契約額の増額を行い備えると共に、国内外含めた当社グループ資金の流動性には従来以上に留意してまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は39,583百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,532百万円となっております。

当社グループは、設備等の投資にあたっては、調達した資金のコスト(資本コスト、借入コスト等)を十分に勘案し、投資前に投資効果の収益性について十分な精査を行った上で実行しております。(設備の状況は、[第3 設備の状況]に記載のとおりです。

(参考) 財務関連指標の推移

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率 (%)	51.0	50.9	49.9	42.5	44.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.7	30.7	43.4	27.2	17.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.4	2.5	3.3	4.9	5.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	42.3	60.7	35.5	38.8	15.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※ 2020年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2019年3月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

② 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループとしては、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア 固定資産（含むのれん、無形固定資産）の評価

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産（のれん、無形固定資産を含む）について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の可否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は複数年の事業計画から生じる将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症による影響など、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来、変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性がります。

イ 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。その見積り数値と実績が異なる場合、または見積り数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

ウ 有価証券及び投資有価証券の評価

当社グループでは、「金融商品会計に関する実務指針」を基に純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。これは、期末時価が帳簿価格を50%以上下回った場合に、何らかの減損処理を実施するものであります。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

エ 税効果会計

当社グループでは将来の課税所得に対する様々な予測・仮定に基づいて、税効果会計の計算を行っており、実際の結果が掛かる予測・仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得や加減算などのスケジュールリングに基づき、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、一般の新型コロナウイルス感染症の影響等により、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額されて税金費用が計上される可能性があります。

オ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループ経営成績にも影響が及んでおりますが、セグメント毎にその影響度合いは異なっております。生活分野においては国内の行楽・観光関連資材の需要低下は見られるものの、家庭で利用される持ち帰り容器などの需要が拡大していること、工業分野においては国内外の自動車や家電関連工場の稼働率低下による影響などが考えられます。当該事象は会計上の見積りの前提となる仮定を含め、翌期以降の当社グループ財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、見通しは困難ではありますが、当社グループは、当連結会計年度において、固定資産の減損損失の検証、繰延税金資産の回収可能性などの評価において、2020年9月末まで、2020年12月末までのそれぞれの影響を仮定の下に会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる場合、損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

標章使用許諾に関する重要な契約

契約会社	相手方の名称	契約期間	契約内容
積水化成工業㈱ (当社)	積水化学工業㈱	1989年10月1日から1993年3月31日までとする。 但し、期間満了後特別の事情のない限り更に3年間継続し、以後この例による。	積水化学工業㈱の所有する一定の標章（商標含む）の使用許諾の取得

5 【研究開発活動】

当社では、プラスチックを素材としたさまざまな分野において、基礎研究から生産管理技術に至るまで幅広い研究開発を行っております。研究開発センターでは、新製品の研究開発の迅速化をはかるために開発部内に4つの開発グループを設置するとともに、基礎研究所を設置して新技術・新素材に関する研究開発や全社技術開発に関する基礎研究を行っております。また、生産技術センター及び各事業本部においては、担当する分野での新製品・新商品の開発や、品質改良・生産技術の革新などの役割を担っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,769百万円であります。また、セグメント別の研究開発を進めており、生活分野と工業分野それぞれにおいては、重合含浸技術・押出技術・発泡技術・微粒子化技術・ゲル化技術をベースとして市場ニーズに適合した機能性素材の開発、土木・環境システム商品に関する技術開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は次のとおりであります。

(1) 生活分野

当社のコア技術である押出發泡、発泡シート成形、懸濁重合、含浸発泡、型物成形技術をベースに、多様化するニーズに基づいた製品改良や新たな機能付与を進めています。需要が拡大している中食市場に向けた電子レンジ容器対応の耐熱ポリスチレン発泡シート、食品トレーや納豆容器など広く使用されている一般の発泡ポリスチレンシート、即席麺容器などに使用されているラミネートシートにおいては、最終商品に求められる素材物性や機能性を向上させる開発や省資源化に貢献する更なる軽量化に対応する開発に加え、石油由来のプラスチックから再生可能資源であるバイオプラスチックを活用した製品開発などを進めています。

これら生活分野に係る研究開発費は、401百万円であります。

(2) 工業分野

第1に、発泡体をコア材とした繊維強化プラスチック複合構造体「ST-LAYER」が、「NTNグリーンパワーステーション」の風力発電ブレードとして採用されました。コア材には高耐熱・高強度プラスチック発泡体「ST-Eleveat」を用い、ブレードの大型化が可能となったことで高出力化と発電効率向上に寄与しています。第2に、熱可塑性エラストマー発泡体「エラストイル」のラインアップ拡大として植物由来グレードを開発しました。持続可能な植物由来材料の活用という環境配慮面だけではなく、高機能ランニングシューズに必要な軽量性・反発性・クッション性を維持しており、大手シューズブランドの2020年秋冬モデルとして発売予定です。第3に、高湿度環境下で長時間使用しても皮膚から剥がれにくい高機能ゲル素材「テクノゲル」LSグレードを開発しました。運動時のウェアラブル生体電極や、湿度の高い保育器内の乳幼児センシング用途など、高湿度下における長時間の安定的な生体情報モニタリングを可能にしました。第4に、有機ポリマー微粒子「テクポリマー」の生分解性グレードを開発しました。「テクポリマー」は、液晶ディスプレイの光拡散や防眩効果、塗料のツヤ調整効果、化粧品ではシミ・シワを隠すソフトフォーカス効果を発揮させる添加剤として使用されています。マイクロプラスチック問題に対応する製品として開発したものです。

これら工業分野に係る研究開発費は、2,367百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営計画に沿った取組を実施しており、設備投資に関しては更新・補修・能力拡大を中心に投資を行い、当連結会計年度は、全体で5,261百万円の設備投資を実施しました。

各セグメント別の投資額は、生活分野が1,807百万円、工業分野が2,767百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の廃棄及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（注1）	大阪府 大阪市 他	生活分野 工業分野 消去又は全社	発泡樹脂・発泡シート加工設備 管理	1,422	1,545	5,692 (197,894)	795	9,455	—
基礎研究所	奈良県 天理市	消去又は全社	研究開発	684	423	—	126	1,234	34
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品関東	茨城県 古河市	生活分野 工業分野	発泡樹脂・発泡シート製造設備	2,003	1,408	996 (80,960)	161	4,570	(107)
	茨城県 筑西市	生活分野	発泡シート製造設備	787	599	862 (50,982)	13	2,263	(13)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品天理	奈良県 天理市	生活分野 工業分野	発泡シート製造設備	1,667	1,361	3,676 (92,406)	386	7,091	(107)
	岡山県 笠岡市	生活分野	発泡シート製造設備	196	322	401 (24,057)	50	970	(19)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品滋賀	滋賀県 甲賀市	生活分野 工業分野	発泡樹脂製造設備	1,548	2,564	1,101 (70,083)	212	5,427	(92)
(子会社への賃貸) ㈱積水化成成品九州 (注2)	大分県 中津市	生活分野	発泡シート製造設備	183	215	921 (64,708)	40	1,361	(22)

(注) 1. 子会社である㈱積水化成成品山口（現、㈱積水化成成品西部）、㈱積水化成成品埼玉等への賃貸分を含んでおります。

2. 現、㈱積水化成成品大分

3. 従業員数の()は、子会社へ生産委託をしているため子会社での従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱積水技研	関西工場 (兵庫県加西市)	生活分野	発泡シート 加工設備	53	121	244 (6,612)	8	428	153
㈱積水化成成品東 部	鹿沼事業所 (栃木県鹿沼市)	生活分野	発泡シート 加工設備	90	222	105 (15,824)	7	425	52
㈱積水化成成品北 海道	千歳工場 (北海道千歳市)	生活分野	発泡樹脂加工設 備・発泡シート 製造設備	244	217	149 (26,865)	24	635	62

(注) ㈱積水技研は、2020年4月1日をもって、「株式会社積水化成成品関西」に商号変更いたしました。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Proseat Mladá Boleslav s.r.o.	本社 チェコ	工業分野	自動車部品 製造設備	5	794	—	1,172	1,972	278
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.	本社 タイ	工業分野	発泡樹脂 製造設備	858	338	320 (45,600)	175	1,694	91
台湾積水化成成品 股份有限公司	本社 台湾	工業分野	発泡樹脂 製造設備	462	335	794 (30,220)	17	1,610	76
Sekisui Plastics U.S.A., Inc.	本社 アメリカ	工業分野	発泡樹脂 製造設備	656	716	43 (110,646)	18	1,435	111

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画に関しては、市場の需要動向に応じた投資計画を作成するなど、資金の効率的活用を図るべく策定しております。また、成長に向けた戦略投資を優先しつつ、必要な更新・補修投資とのバランスも適切に勘案しております。具体的な投資を実行する際には、提出会社の「投融資委員会」において、資金コスト対比での投資効率性の事前検証と投資後の完了確認、計対比での進捗状況の管理などを実施しております。

なお、当連結会計期年度末現在において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,751,000
計	124,751,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,988,109	46,988,109	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	46,988,109	46,988,109	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年10月1日 (注1)	△47,988,109	47,988,109	—	16,533	—	14,223
2017年3月27日 (注2)	△1,000,000	46,988,109	—	16,533	—	14,223

(注) 1. 株式併合(当社普通株式2株につき1株の割合で併合)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	32	31	98	111	7	5,923	6,202	-
所有株式数（単元）	-	114,803	5,130	174,049	51,710	35	123,858	469,585	29,609
所有株式数の割合（%）	-	24.45	1.09	37.06	11.01	0.01	26.38	100.00	-

（注） 自己株式1,668,884株は「個人その他」の欄に16,688単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	9,855	21.75
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	3,031	6.69
積水化成成品従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,727	3.81
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	1,477	3.26
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,419	3.13
大同生命保険株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番11号）	1,418	3.13
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,379	3.04
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町1丁目13番15号	1,348	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,327	2.93
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,250	2.76
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	1,250	2.76
計	-	25,485	56.24

（注） 1. 上記のほか、自己株式が1,668千株あります。

2. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕二丁目5番1号

保有株券等の数 株式 2,047,100株
株券等保有割合 4.36%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,765,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,193,300	451,933	—
単元未満株式	普通株式 29,609	—	—
発行済株式総数	46,988,109	—	—
総株主の議決権	—	451,933	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
積水化成工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,668,800	—	1,668,800	3.55
優水化成工業株式会社	石川県金沢市南町5番20号	—	86,900	86,900	0.19
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本町670番地	—	6,100	6,100	0.01
日本ケミカル工業株式会社	三重県四日市市生桑町336番地1	3,400	—	3,400	0.01
計	—	1,672,200	93,000	1,765,200	3.76

(注) 他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成工業取引先持株会」(大阪市北区西天満2丁目4番4号)名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	80,823
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,668,884	—	1,668,884	—

- (注) 1. 当期間における「その他」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、経営体質の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、連結業績の動向に応じた、かつ配当の安定性を勘案した利益還元を実施することを基本方針としております。また、配当政策については、連結配当性向30～40%を目処としております。

毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、期末配当と中間配当の年2回であります。期末配当の決定機関は、株主総会であります。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、上記の剰余金の配当等に関する基本方針及び配当政策を踏まえ、慎重に検討した結果、1株につき17円を実施することを決定いたしました。なお、2019年12月4日に1株につき13円の中間配当金を実施しており、当事業年度の年間配当金は1株につき30円となりました。この結果、当事業年度の配当性向は65.1%（連結配当性向は58.5%）となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	589	13
2020年6月24日 株主総会決議	770	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、「グローバルに顧客から信頼されるソリューション・カンパニー」を目指しております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、経営の透明性と健全性を確保し、経営環境の変化に即応できる経営体制を確立することが、重要な課題であると認識しております。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.sekisuikasei.com/assets/images/company/pdf/guideline.pdf>

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監視、監督を行っております。

取締役9名のうち3名が社外取締役であり、客観的な観点からの経営監督機能を担うとともに、取締役会の意思決定の妥当性と透明性を確保しております。監査役5名のうち3名が社外監査役であり、監査役または監査役会への適時適切な重要事項の報告体制を整備することにより、監査機能を強化し、経営判断の合理性・透明性・公正性を確保しております。また、2019年に過半数の委員を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」を設置し、社長の後継候補者や取締役候補者、取締役報酬等を審議することとしております。

こうした現状の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保及び客観的・中立的な視点での経営の監督機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断しております。

なお、有価証券報告書提出日現在において、取締役、監査役及び執行役員に女性はおりませんが、女性の活躍推進に向けて、意欲のある女性従業員に対して教育支援を実施し、基幹職（いわゆる管理職に相当）登用、職域拡大をはかる方針をとっております。

イ 現状の体制の概要

当社は、以下の各機関で構成される統治機構によって業務執行、監督・監査を行っており、コーポレート・ガバナンス体制が整っていると判断しております。

取締役は9名（うち3名は社外取締役）で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。重要案件については、常務会で審議し、取締役会で決定する仕組みとなっております。また、重要な経営テーマごとに各委員会を設置し、事業本部制を補完しつつスピーディーで合理的な意思決定を目指すとともに、コンプライアンス・倫理等について相互牽制も果たしております。

(ア) 取締役会（ほぼ月1回開催）

取締役会は、9名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され（注1）、議長は社長が務めております。取締役会には、社外取締役3名及び社外監査役3名を含む監査役5名全員が出席し、適宜意見を述べております。

取締役会では、経営方針や中期経営計画の策定、業務執行に関する重要事項を報告・審議・決議するとともに、取締役及び執行役員による業務執行を監督し、内部統制のための体制の整備等を行っております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年としております。

なお、当事業年度において取締役会を16回開催いたしました。社外取締役を含む取締役全員の出席率は100%であります。また、監査役の出席率については、常勤監査役は両名とも100%、社外監査役については平均して87.5%であります。

(イ) 指名・報酬等委員会

任意の委員会である指名・報酬等委員会は、取締役会の諮問機関として社長及び社外役員4名をもって構成され（注2）、取締役の指名・報酬、取締役会の実効性評価その他コーポレート・ガバナンス全般に関して、取締役会の独立性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすべく議論を進めております。なお委員長は、独立社外役員から互選にて決定しております。

(ウ) 常務会（月1回以上開催）

常務会は、社長の諮問機関として常勤の社内取締役6名全員及び執行役員8名（取締役を兼務する執行役員を除く）をもって構成され（注3）、また、常勤監査役2名が出席し、必要があると認めるときは、適宜意見を述べております。

常務会では、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかり、重要な業務執行へ対応するため、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議並びに各部門の重要な執行案件について審議しております。

(エ) 主な委員会等

a CSR統括委員会

CSR統括委員会は、常務会の下部委員会として、社長を委員長とし、各本部長及び各センター長をもって構成され（注4）、事業活動の全般におけるCSRに関する重要課題並びにその対応について審議しております。下部組織として、保安委員会、品質委員会及び環境委員会があり、各委員会を統括しております。

b コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、常務会の下部委員会として、管理本部長を委員長とし、関係部門の長をもって構成され（注5）、コンプライアンス、リスク管理業務の執行に関する重要事項及びその対応について審議することとしております。また、一定規模のグループ会社ではコンプライアンス委員会を設置し、その他のグループ会社にはコンプライアンス責任者を置き、連携をはかっております。

注1 柏原正人（議長、代表取締役社長）、池垣徹哉、廣田徹治、塩田哲也、佐々木勝巳、浅田英志、馬場宏之（社外取締役）、窪田森雄（同）及び北川尚人（同）の9名であります。

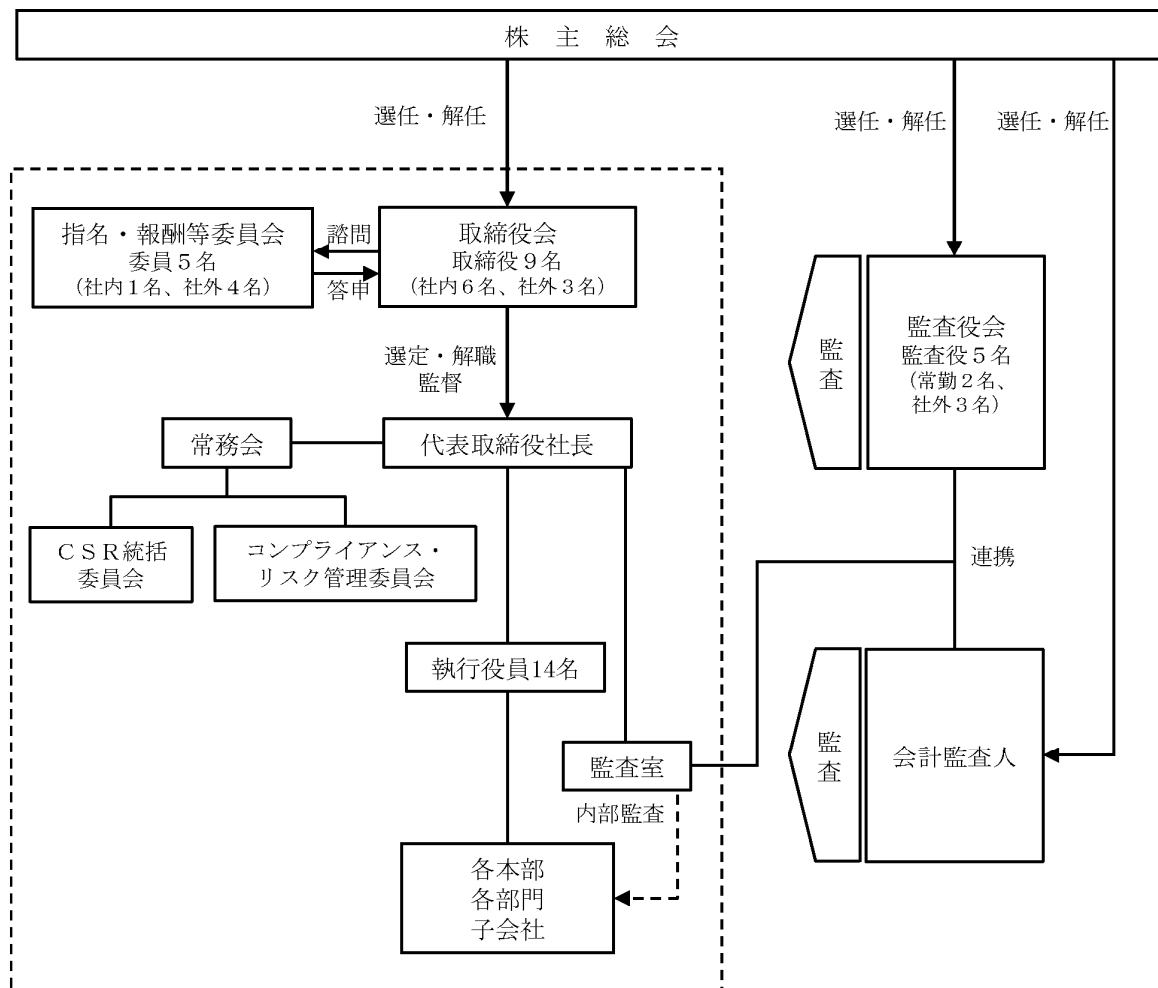
注2 馬場宏之（独立社外取締役）、窪田森雄（同）、北川尚人（同）、長濱守信（独立社外監査役）及び柏原正人（代表取締役社長）の5名であります。

注3 柏原正人（議長、代表取締役社長）、池垣徹哉、廣田徹治、塩田哲也、佐々木勝巳、浅田英志、辻脇伸幸、浅野泰正、道場雅巳、古林育将、味木俊衛、木間塚誠、韓栄洙及び藤原敬彦の14名であります。

注4 柏原正人（委員長、代表取締役社長）、池垣徹哉（副委員長、取締役専務執行役員管理本部長）、廣田徹治、塩田哲也、佐々木勝巳、浅田英志、辻脇伸幸及び浅野泰正の8名であります。

注5 池垣徹哉（委員長、取締役専務執行役員管理本部長）、道場雅巳、古林育将、韓栄洙、藤原敬彦及び関連部門長等6名の合計11名であります。

以上の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

ア 業務の適正を確保するための体制

(ア) 積水化成成品グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および当社子会社（以下「積水化成成品グループ」と総称する。）を対象とする「CSR宣言」を制定し、その中で、社会的責任を履行するための基盤の一つとして「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」を掲げ、法令および社会倫理規範の遵守を企業活動の根幹とする。その実現のために、社会の構成員として遵守すべき「コンプライアンス行動指針」を制定し、積水化成成品グループの全ての役員および使用人（以下「役職員」と総称する。）に対し、法令および社会倫理規範に則った業務執行を求める。

積水化成成品グループのコンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてグループ全体を横断的に統括、管理する。当社子会社には、規模に応じて「コンプライアンス委員会」または「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」委員長の指示に基づいて施策を実行する。積水化成成品グループの役職員に対しては、「コンプライアンス行動指針」を具体化した「コンプライアンスマニュアル」を配布した上、それを利用したコンプライアンス研修を定期的実施することにより、コンプライアンス意識の醸成および定着を促し、コンプライアンスを重視した業務執行の実現をはかる。

反社会的勢力に対しては毅然とした行動をとり、一切関係を持たないことを当該行動指針および当該コンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の適法性を確保するとともに、監査役および内部監査部門である監査室が当社の各部門ならびに当社子会社の監査を実施することにより、積水化成成品グループ全体の業務執行の適法性および適切性を確保する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用管理に当たる。

さらに、積水化成成品グループの全役職員が、直接、社内担当部署または社外弁護士にコンプライアンス違反を通報できる社内通報制度「SKGクリーン・ネットワーク」を設置し、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正を図る。通報内容は秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを「社内通報制度運用規則」に定める。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規則」に基づき、取締役会資料・議事録をはじめとする職務の執行・意思決定に係る情報を文書または電磁的記録（以下「文書」と総称する。）に保存する。取締役、監査役および執行役員は、文書を常時閲覧することができる。

文書を含む情報の管理は、「文書管理規則」、「情報セキュリティ基本規則」および「個人情報保護規則」に基づいて実施する。

(ウ) 積水化成成品グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

積水化成成品グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、発生する可能性のあるリスクを抽出し、そのリスクの大きさ、発生頻度等を評価分析すると同時に、損失回避の方法を検討することなどによって、可能な限り損失の危機を排除し、リスクを統括管理する。

また、災害等のリスクに対しては、「危機管理マニュアル」を策定し、積水化成成品グループの役職員に周知徹底させることにより、当該リスクの発生防止に努めるとともに、有事においては、「緊急事態対応措置要項」に基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括してグループ全体の危機管理にあたる。

(エ) 積水化成成品グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図るとともに、業務執行とその監督機能の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

当社では、取締役会を原則として月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。さらに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役会の開催に先んじて、常勤の取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常務会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項の審議を行う。

また、当社子会社の業務運営に関しては、「関係会社管理規則」に基づき、当社主管部署に対する事業内容の定期的な報告と重要案件に係わる当社での審議・決裁を求めること、さらに、必要に応じて当該子会社に対して取締役、監査役、主要使用人等を派遣すること等により、当該子会社における業務執行の適切性と効率的な事業執行を確保する。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画およびグループ年度計画を立案し、積水化成成品グループの目標を設定する。各部門および各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、IT技術を活用した電子役員会議室で議論を行うなど業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を識別し、確実に取締役および執行役員に伝達されるシステムを構築する。

(オ) 積水化成成品グループにおける業務の適正を確保するための体制

積水化成成品グループは、(ア)～(エ)の内容等を中軸にして、企業集団の業務の適正を確保する。

加えて、「グループ会社社長会」などを通じて、グループ経営理念・事業ビジョンの確認・徹底を図るとともに、中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施する。

さらに「SKGポータル(グループ内のイントラネットサイト)」などを活用し、グループ内相互の情報の共有化をはかる。

(カ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が補助すべき使用人を置くことを取締役に要請した場合、取締役は監査役と協議のうえ、補助使用人を置く。

監査役の下に補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の異動等については、監査役会の同意を要する。

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、他の業務に優先してこれを遂行することとし、当該命令について取締役および執行役員等からの指揮命令権が及ばないこととする。

(キ) 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役および執行役員は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、会計監査人その他の社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託する等し、所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

また、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(ク) 積水化成成品グループにおける取締役および使用人が監査役に報告するための体制

積水化成成品グループの役員は、監査役から業務に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うとともに、積水化成成品グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他積水化成成品グループの経営上重要な影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告する。さらにその報告体制の整備をはかる。

また、監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会には監査役全員が、常務会には常勤監査役が出席するほか、決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求める。

前段、前々段の報告・説明を行ったことを理由として、当該報告・説明者に対して、不利益な扱いを行わない。

さらに、監査役は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に出席し、また、積水化成成品グループにおける社内通報制度の内容およびコンプライアンス上の問題について報告を受ける。

なお、内部監査部門である監査室は、当社および子会社に対して会計監査および業務監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役に報告する。

(ケ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人が実施した会計監査の説明を受けて、定期的に意見交換会を行うほか、常勤監査役は会計監査人が実施する各事業所への監査に立会う等、会計監査人と連携、協調を図り、監査の充実に努める。

さらに、代表取締役をはじめ、各業務執行責任者と定期的な意見交換会を実施する。

イ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

ウ 当社定款における定め概要

(ア) 取締役に係る定め

当社の取締役は、10名以内とする。株主総会での取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする。

(イ) 自己の株式の取得に関する定め

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に

よって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(ウ) 株主総会の決議の方法に関する定め

株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(エ) 中間配当に関する定め

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	柏原 正人	1959年6月29日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社第1事業本部技術部長 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)	注3	164
取締役 専務執行役員 管理本部長	池垣 徹哉	1958年3月13日生	1980年4月 当社入社 2006年3月 当社第1事業本部樹脂事業部長 2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 2017年6月 当社管理本部長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 (現在に至る)	注3	125
取締役 常務執行役員 第2事業本部長	廣田 徹治	1959年1月24日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社第2事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2016年5月 当社第2事業本部長 (現在に至る) 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	注3	88
取締役 常務執行役員 第1事業本部長	塩田 哲也	1959年5月26日生	1983年4月 当社入社 2013年1月 当社第1事業本部樹脂事業部長 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 当社第1事業本部長 (現在に至る)	注3	49
取締役 常務執行役員 コーポレート戦略本部長	佐々木 勝巳	1960年5月5日生	1983年4月 当社入社 2011年10月 当社第2事業本部企画部長 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役退任 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 当社コーポレート戦略本部長 (現在に至る)	注3	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 研究開発センター長、基礎研 究所長	浅田 英志	1967年3月17日生	1989年4月 当社入社 2016年3月 当社第2事業本部グローバルテ クニカルセンター長 2016年6月 当社執行役員 2020年4月 当社研究開発センター長、基礎研 究所長（現在に至る） 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 （現在に至る）	注3	18
取締役	馬場 宏之	1954年1月27日生	1976年4月 住友ゴム工業株式会社入社 2000年3月 同社取締役 2003年3月 同社執行役員 2003年7月 同社執行役員退任 S R I スポーツ株式会社代表取締 役社長 2011年3月 同社代表取締役会長 2013年3月 同社取締役会長 2015年3月 同社相談役（2017年12月退任） 2015年6月 当社取締役（現在に至る） 2017年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役 （兼任、現在に至る） 2018年1月 住友ゴム工業株式会社顧問 （2019年2月退任）	注3	8
取締役	窪田 森雄	1952年11月23日生	1977年4月 大倉商事株式会社入社 1996年3月 オープコムジャパン企画株式会社 （現、オープコムジャパン株式会 社）取締役 2002年6月 オープコムジャパン株式会社 代表取締役 常務取締役 2007年10月 同社代表取締役 2017年10月 同社相談役（2018年8月退任） 2018年6月 当社取締役（現在に至る）	注3	1
取締役	北川 尚人	1953年12月8日生	1976年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現、 トヨタ自動車株式会社）入社 2006年6月 同社退職、ダイハツ工業株式会社 執行役員 2008年6月 同社取締役上級執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員（2015年 6月退任） 2020年6月 当社取締役（現在に至る）	注3	-
常勤監査役	宮下 幸一	1957年2月3日生	1980年4月 当社入社 2011年8月 当社管理本部監査室長 2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	注4	11
常勤監査役	竹腰 浩次郎	1959年12月16日生	1978年4月 当社入社 2018年11月 当社管理本部経理部長 2020年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	注5	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福永 年隆	1956年4月7日生	1979年4月 積水化学工業株式会社入社 2011年4月 同社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2020年6月 同社常勤監査役（現職） 当社監査役（兼任、現在に至る）	注5	-
監査役	長濱 守信	1956年12月18日生	1979年4月 第一生命保険相互会社（現、第一生命保険株式会社）入社 2008年9月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 2014年6月 当社監査役（現在に至る） 2016年4月 同社取締役 専務執行役員 （同年9月退任） 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役（上席常勤監査等委員） （兼任、現在に至る）	注5	6
監査役	高坂 敬三	1945年12月11日生	1970年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所 2001年1月 同所代表 2012年6月 当社監査役（現在に至る） 2017年1月 同所顧問 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所代表 （兼任、現在に至る）	注5	-
計					571

- (注) 1. 取締役 馬場宏之氏、窪田森雄氏、北川尚人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 福永年隆氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、経営と業務執行の機能分担を明確にすることにより、経営機能・業務執行機能を強化するとともに、取締役数の最適化をはかり、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりであります。（取締役兼務者を除く）

地位	氏名	職名
常務執行役員	辻脇 伸幸	環境・品質統括センター長
常務執行役員	浅野 泰正	生産技術センター長
執行役員	道場 雅巳	生産技術センター生産技術企画室長
執行役員	古林 育将	コーポレート戦略本部経営企画部長
執行役員	味木 俊衛	コーポレート戦略本部副本部長、財務経理部長
執行役員	木間塚 誠	Proseat Europe GmbH Managing Director、 Sekisui Plastics Europe B.V. 代表取締役社長
執行役員	韓 栄洙	第2事業本部企画部長
執行役員	藤原 敬彦	管理本部法務コンプライアンス部長

② 社外役員の状況

ア 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社の社外取締役は、事業会社の経営に携わった実績を有しており、その豊富な経験に基づいて、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督等を行うとともに、ステークホルダーの意見を取締役に反映させております。

社外取締役に対する情報伝達体制として、取締役会審議事項等について取締役会事務局から事前に資料を配付し説明するとともに、特に重要な議案については社内取締役により十分な説明を行っております。

馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取

締役として選任しております。同氏が2013年まで代表取締役就任していた住友ゴム工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役に就任している株式会社神戸製鋼所グループと当社グループとの間に製品等の取引がありますが、2019年度において、当社グループから同社グループへの販売実績はなく、同社グループから当社グループへの販売実績は、同社の連結売上高の0.01%未満であることから、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

窪田森雄氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏が2017年まで代表取締役に就任していたオーブコムジャパン株式会社と当社グループとの間に取引関係はないことから、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

北川尚人氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏が2015年まで取締役に就任していたダイハツ工業株式会社グループと当社グループとの間に取引関係はないことから、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

イ 社外監査役の様況

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、独自の立場で業務監査を行うとともに、常勤監査役の業務監査の独立性・公正性についてモニタリングをするという重要な役割を担っております。

社外監査役に対する情報伝達体制として、常務会の審議事項等について常勤監査役から社外監査役に説明を行っております。また、社外監査役は必要に応じて、常勤監査役とともに各事業所の往査も実施しております。

福永年隆氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にかかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏が常勤監査役に就任している積水化学工業株式会社は、当社の株式を21.75%保有しております。なお、当社グループは積水化学工業株式会社グループとの間に製品等の取引がありますが、2019年度において、当社グループから同社グループへの販売実績は当社の連結売上高の0.29%未満、同社グループから当社グループへの販売実績は同社の連結売上高の0.06%未満であり、同氏の社外監査役としての独立性は損なわれないと判断しております。

長濱守信氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にかかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は第一生命ホールディングス株式会社の取締役（上席常勤監査等委員）に就任しており、同社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社の株式を6.69%保有しております。当社グループは第一生命保険株式会社へ保険料等の支払いがありますが、その額は2019年度において、第一生命ホールディングス株式会社の連結経常収益の0.01%未満であり、また、同社グループは、当社の主要な借入先には該当しておらず、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にかかしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は弁護士であり、同氏及び同氏が代表社員に就任している弁護士法人色川法律事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はなく、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

ウ その他の事項

馬場宏之氏、窪田森雄氏、北川尚人氏、長濱守信氏及び高坂敬三氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員が、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

なお、各社外役員の当社株式所有数は「①役員一覧」に記載しております。また、いずれの社外役員もその他の利害関係はありません。

③ 社外役員の選任及び独立性に関する基準

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、以下のとおりであります。

（目的）

第1条 本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

（社外取締役）

第2条 社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者

3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

(社外監査役)

第3条 社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者(社外役員)の独立性)

第4条 当社における社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」と総称する。)のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主(直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者)又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等(ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者)
 6. 当社の主要借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先)又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄付を受けている者(ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者である者)
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者(ただし、重要な者に限る。)の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度における当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
- また、「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度における当社への当該取引先からの支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者をいう。

- ④ 社外取締役または社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門との関係
- 社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受け適宜意見を述べております。また、これらの報告を通じて、相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されており、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行並びに国内外グループ会社の業務や財政状態を監査しています。

常勤監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に出席し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等、的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。また、常勤監査役の守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役の宮下幸一氏は、システム・経営企画・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。

イ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	守屋 雅之	12回中12回 (100%)
常勤監査役	宮下 幸一	12回中12回 (100%)
社外監査役	濱部 祐一	12回中12回 (100%)
社外監査役	長濱 守信	12回中10回 (83%)
社外監査役	高坂 敬三	12回中11回 (92%)

監査役会における活動としては、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、株主総会提出議案の監査などについて審議し、会計監査人とは、期初に監査計画の説明を受け、四半期ごとに監査結果の報告を受けるなど連携を図っております。また、代表取締役・社外取締役との情報交換会を実施するなど経営監視機能を果たしております。

監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、社内40部署、国内外グループ会社21社に対する往査を実施するとともに、取締役会及び重要会議への出席や、職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、内部監査部門である監査室との定期的な会合や業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行い、監査の充実に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（4名）を設け、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、財務報告に係る内部統制の運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価する一方で、監視と業務改善に向けて、具体的な助言及び指導も行っております。監査室は、監査役、監査役会、会計監査人と定期的に意見交換を行い、内部統制担当部門とも随時、必要な連携を行っております。監査室は、当社グループ会社に対する内部監査も実施しております。

③ 会計監査人による監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

1969年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 要

指定有限責任社員 業務執行社員 谷間 薫

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は、上記2名を含む公認会計士7名及びその他20名によって行われております。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。また、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	—	57	2
連結子会社	—	—	—	—
計	52	—	57	2

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、第1回無担保社債の発行に係る書類作成の業務委託であります。

⑤ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST&YOUNGグループ）に対する報酬（④を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	111	—	—
連結子会社	3	—	4	5
計	3	111	4	5

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

⑥ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑦ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人のこれまでの職務遂行状況も十分に踏まえ、監査計画の内容・職務遂行状況に照らした報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当と判断できる監査報酬を決定します。また、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

<第76期の役員の報酬等>

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役全員の総額報酬の最高限度額が定められております。各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与より構成されております。

基本報酬は、取締役の役割の大きさや責任範囲に応じたものと業績によるものを支給しております。なお、中長期の業績を反映させる観点から、役員持株会を通じて当社株式を購入する制度を設けております。

賞与は、全社業績等を勘案し、報酬額を決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会の決議により、監査役全員の報酬額の最高限度額を決定しております。各監査役の報酬等の額は、監査役の協議によって決定しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員の報酬等の限度額は次のとおりであります。

取締役 年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。（2018年6月22日開催の第74回定時株主総会決議）

監査役 年額90百万円以内（2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議）

③ 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

各取締役の報酬等は、基本報酬については独立社外取締役の意見を踏まえた上で、また、役員賞与については「指名・報酬等委員会」（2019年度設立）の意見を尊重し、取締役会の授権を受けた取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与	
取締役（社外取締役を除く）	114	103	11	6
監査役（社外監査役を除く）	46	43	3	2
社外役員	43	37	6	6
計	204	183	20	14

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 役員賞与は、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額です。

<第77期以降の役員の報酬等>

当社は、役員報酬制度のあり方をガバナンスにおける重要課題と認識しており、「指名・報酬等委員会」での議論を踏まえ、取締役の報酬制度について以下のとおり見直しました。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア 取締役の報酬等

取締役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役全員の総額報酬の最高限度額が定められております。当社の取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」における審議結果の答申を受けた取締役会が、同答申の内容を尊重して決定します。

基本的な考え方

中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する制度とする。

- ・目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視した報酬体系とする。
- ・取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と一層の価値共有を進める。

各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬から構成されます。

- ・基本報酬は、役割と責任に応じた一定額を支給します。
- ・賞与は、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定します。
- ・譲渡制限付株式報酬（中長期的インセンティブ型報酬）は、一定期間譲渡制限が付された当社普通株式を、役位を勘案して割り当てます。

なお、社外取締役の報酬に、譲渡制限付株式報酬はありません。

イ 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会の決議により、監査役全員の報酬額の最高限度額を決定しております。各監査役の報酬等の額は、監査役の協議によって決定しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員の報酬等の限度額は次のとおりであります。

取締役 年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。（2018年6月22日開催の第74回定時株主総会決議）

譲渡制限付株式報酬は、社外取締役以外の取締役を対象に、上記限度額の範囲内において年額50百万円以内かつ年150千株以内とする。（2020年6月24日開催の第76回定時株主総会決議）

監査役 年額90百万円以内（2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議）

③ 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定します。

各取締役の報酬等は、「指名・報酬等委員会」の意見を尊重し、取締役会の授権を受けた取締役社長が同方針に基づき決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的株式と位置づけ、それ以外を純投資目的以外の株式として、取り扱っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である保有株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

相手企業との関係連携をはかる目的で株式を保有しております。取締役会にて半年毎に中長期的な経済合理性を検証しており、重要性の低いものは売却する方針です。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	34
非上場株式以外の株式	7	15,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	LED照明事業の拡大を目的として、出資しております。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エフピコ	1,732,730	1,732,730	保有目的・効果：当社の中長期的な企業 価値向上を目的とした安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	12,423	11,332		
積水樹脂(株)	1,266,410	1,266,410	保有目的・効果：当社の中長期的な企業 価値向上を目的とした安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	2,520	2,468		
デンカ(株)	135,237	135,237	保有目的・効果：当社の中長期的な企業 価値向上を目的とした安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	307	431		
積水ハウス(株)	214,915	214,915	保有目的・効果：当社の中長期的な企業 価値向上を目的とした安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	有
	383	393		
(株)T&Dホールディ ングス	154,400	154,400	保有目的・効果：相手企業との関係・取 引強化をはかる目的で保有しておりま す。	無
	136	179		
第一生命ホールディ ングス(株)	72,000	72,000	保有目的・効果：相手企業との関係・取 引強化をはかる目的で保有しておりま す。	無
	93	110		
(株)高速	79,860	79,860	保有目的・効果：当社の中長期的な企業 価値向上を目的とした安定的な取引関係 の維持・強化のため保有しております。	無
	96	97		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エフピコ	600,000	600,000	(注) 1	有
	4,302	3,924		

(注) 1. 退職給付信託の信託財産に拠出していますが、信託約款の定めにより議決権行使の指図権を留保しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当該変更などについての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,278	9,540
受取手形及び売掛金	※4 32,915	27,240
電子記録債権	※4 3,541	4,902
商品及び製品	7,937	8,216
仕掛品	1,840	1,722
原材料及び貯蔵品	4,094	3,866
その他	3,279	2,913
貸倒引当金	△60	△59
流動資産合計	64,826	58,342
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 46,921	※3 47,409
減価償却累計額	△29,572	△30,606
建物及び構築物（純額）	17,348	16,803
機械装置及び運搬具	85,124	87,329
減価償却累計額	△68,567	△70,483
機械装置及び運搬具（純額）	16,556	16,845
土地	※2,※3 21,176	※2,※3 21,182
建設仮勘定	2,186	1,493
その他	14,991	18,615
減価償却累計額	△11,995	△13,038
その他（純額）	2,996	5,576
有形固定資産合計	60,265	61,901
無形固定資産		
のれん	1,585	1,363
ソフトウェア	753	699
その他	1,572	1,401
無形固定資産合計	3,911	3,464
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,653	※1 18,048
繰延税金資産	804	779
退職給付に係る資産	5,163	5,677
その他	922	941
貸倒引当金	△55	△51
投資その他の資産合計	24,488	25,395
固定資産合計	88,665	90,761
資産合計	153,491	149,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 19,153	15,135
電子記録債務	※4 8,346	7,575
短期借入金	※3 17,690	※3 6,450
未払費用	4,419	4,156
未払法人税等	990	282
未払消費税等	407	832
賞与引当金	1,056	1,038
役員賞与引当金	29	27
設備関係支払手形	※4 176	54
営業外電子記録債務	※4 1,516	942
その他	2,476	1,897
流動負債合計	56,264	38,393
固定負債		
社債	—	7,000
長期借入金	※3 17,540	※3 22,211
繰延税金負債	5,340	5,612
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,596	※2 1,596
製品補償引当金	190	158
退職給付に係る負債	3,212	3,446
その他	2,387	3,467
固定負債合計	30,266	43,493
負債合計	86,531	81,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	16,532	16,532
利益剰余金	22,560	23,524
自己株式	△1,425	△1,426
株主資本合計	54,200	55,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,799	9,226
土地再評価差額金	※2 1,479	※2 1,479
為替換算調整勘定	190	△583
退職給付に係る調整累計額	524	399
その他の包括利益累計額合計	10,992	10,520
非支配株主持分	1,766	1,531
純資産合計	66,960	67,217
負債純資産合計	153,491	149,103

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	112,593	136,155
売上原価	85,498	105,978
売上総利益	27,095	30,177
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,311	※1,※2 26,451
営業利益	4,784	3,725
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	305	361
持分法による投資利益	0	—
その他	161	194
営業外収益合計	471	561
営業外費用		
支払利息	164	392
持分法による投資損失	—	13
固定資産除売却損	54	61
為替差損	20	71
支払手数料	52	86
その他	186	270
営業外費用合計	479	894
経常利益	4,776	3,391
特別利益		
投資有価証券売却益	603	1
子会社清算益	—	95
特別利益合計	603	96
特別損失		
投資有価証券売却損	—	37
投資有価証券評価損	8	8
災害による損失	31	—
減損損失	※3 356	—
事務所閉鎖損	—	61
特別損失合計	395	107
税金等調整前当期純利益	4,983	3,380
法人税、住民税及び事業税	1,605	1,111
法人税等調整額	243	132
法人税等合計	1,848	1,243
当期純利益	3,134	2,137
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	5	△185
親会社株主に帰属する当期純利益	3,129	2,323

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,134	2,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,368	426
為替換算調整勘定	△45	△819
退職給付に係る調整額	△654	△125
その他の包括利益合計	※1 △2,068	※1 △517
包括利益	1,066	1,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,060	1,759
非支配株主に係る包括利益	5	△139

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	16,544	20,699	△1,425	52,352
当期変動額					
剰余金の配当			△1,268		△1,268
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,129		3,129
連結子会社株式追加取 得による減少		△12			△12
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△12	1,860	△0	1,847
当期末残高	16,533	16,532	22,560	△1,425	54,200

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,168	1,479	235	1,179	13,061	731	66,145
当期変動額							
剰余金の配当							△1,268
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,129
連結子会社株式追加取 得による減少							△12
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,368	—	△45	△654	△2,068	1,035	△1,033
当期変動額合計	△1,368	—	△45	△654	△2,068	1,035	814
当期末残高	8,799	1,479	190	524	10,992	1,766	66,960

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,533	16,532	22,560	△1,425	54,200
当期変動額					
剰余金の配当			△1,358		△1,358
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,323		2,323
連結子会社株式追加取 得による減少					—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	964	△0	963
当期末残高	16,533	16,532	23,524	△1,426	55,164

	その他の包括利益累計額					非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,799	1,479	190	524	10,992	1,766	66,960
当期変動額							
剰余金の配当							△1,358
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,323
連結子会社株式追加取 得による減少							—
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	426	—	△773	△125	△472	△235	△707
当期変動額合計	426	—	△773	△125	△472	△235	256
当期末残高	9,226	1,479	△583	399	10,520	1,531	67,217

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,983	3,380
減価償却費	4,517	6,071
減損損失	356	—
のれん償却額	21	168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	△2
受取利息及び受取配当金	△310	△366
支払利息	164	392
持分法による投資損益 (△は益)	△0	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	△17
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△54	△31
退職給付に係る資産負債の増減額	△830	△452
投資有価証券売却損益 (△は益)	△603	36
投資有価証券評価損益 (△は益)	8	8
固定資産除売却損益 (△は益)	51	51
売上債権の増減額 (△は増加)	2,419	3,971
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△597	△120
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,685	△4,258
その他	1,136	△978
小計	8,596	7,865
利息及び配当金の受取額	310	366
利息の支払額	△184	△432
損害保険金の受取額	155	304
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,721	△1,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,156	6,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△8,077	△5,930
有形固定資産の売却による収入	37	109
投資有価証券の取得による支出	△4	△6
投資有価証券の売却による収入	893	166
貸付けによる支出	△4	△3
貸付金の回収による収入	22	468
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,565	—
その他	△8	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,706	△5,129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,714	△10,138
長期借入れによる収入	13,675	9,033
社債の発行による収入	—	7,000
長期借入金の返済による支出	△7,181	△5,104
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,266	△1,357
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△58	—
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△1,284
その他	△185	△714
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,695	△2,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△527
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,154	△1,739
現金及び現金同等物の期首残高	5,117	11,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,271	※1 9,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 40社

主要な連結子会社名は「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しておりません。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSekisui Plastics S.E.A. PTE.,Ltd.は清算したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社の数 2社

Sekisui Plastics Industrial Materials(Thailand)Co.,Ltd.、Sekisui Plastics Creative Design(Thailand)Co.,Ltd.の2社については重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

優水化成工業㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (Sekisui Plastics Industrial Materials (Thailand)

Co.,Ltd.、Sekisui Plastics Creative Design(Thailand)Co., Ltd.)、関連会社4社(主要な会社は、日本ケミカル工業㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないので持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外子会社のうち14社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、海外子会社5社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。また、海外子会社9社については、各社の決算日に係る財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、建物附属設備及び構築物

定額法を採用しております。

その他

提出会社及び連結子会社は主として定額法を採用しており、一部の連結子会社は定率法を採用しております。

主な設備の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主に31~38年

機械装置 主に8年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品補償引当金

提出会社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産が2,700百万円、流動負債が428百万円、固定負債が2,303百万円それぞれ増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の期首における利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループ経営成績にも影響が及んでおりますが、セグメント毎にその影響度合いは異なっております。生活分野においては国内の行楽・観光関連資材の需要低下は見られるものの、家庭で利用される持ち帰り容器などの需要が拡大していること、工業分野においては国内外の自動車や家電関連工場の稼働率低下による影響などが考えられます。当該事象は会計上の見積りの前提となる仮定を含め、翌期以降の当社グループ財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、見通しは困難ではありますが、当社グループは、当連結会計年度において、固定資産の減損損失の検証、繰延税金資産の回収可能性などの評価において、2020年9月末まで、2020年12月末までのそれぞれの影響を仮定の下に会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる場合、損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	594百万円	369百万円

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成13年3月31日公布法律第19号による一部改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法で算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,554百万円	△3,580百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	166百万円	166百万円
建物	54	51
計	220	217

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	31百万円	19百万円
長期借入金	37	17
計	68	37

※4 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	805百万円	—百万円
電子記録債権	257	—
支払手形及び設備関係支払手形	233	—
電子記録債務及び営業外電子記録債務	487	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保管・運送費	5,595百万円	5,836百万円
給与手当・賞与	5,006	6,943
賞与引当金繰入額	490	489
貸倒引当金繰入額	7	△4
役員賞与引当金繰入額	25	22
退職給付費用	△441	△174

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,145百万円	2,769百万円

※3 減損損失の詳細は次のとおりであります。

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別管理会計区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	メキシコ	建物及び機械装置等	296百万円
事業用資産	中国	建物及び機械装置等	60百万円

前連結会計年度において、子会社2社において事業損益が継続的に悪化しているため、工場関連資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(356百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物174百万円、機械装置155百万円、その他26百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを10.1%で割り引いて算定しており、正味売却価額については、売却見込み額を基に算定しております。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,495百万円	615百万円
組替調整額	△399	—
税効果調整前	△1,894	615
税効果額	525	△188
その他有価証券評価差額金	△1,368	426
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△45	△765
組替調整額	—	△53
税効果調整前	△45	△819
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△45	△819
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,487	△544
組替調整額	548	364
税効果調整前	△938	△180
税効果額	283	54
退職給付に係る調整額	△654	△125
その他の包括利益合計	△2,068	△517

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,988	—	—	46,988
合計	46,988	—	—	46,988
自己株式				
普通株式(注)	1,696	0	—	1,696
合計	1,696	0	—	1,696

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	679	15.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	588	13.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、2018年6月22日定時株主総会については、679百万円であり、2018年11月1日取締役会については、589百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	46,988	—	—	46,988
合計	46,988	—	—	46,988
自己株式				
普通株式（注）	1,696	0	—	1,697
合計	1,696	0	—	1,697

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	769	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	588	13.00	2019年9月30日	2019年12月4日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、2019年6月21日定時株主総会については、770百万円であり、2019年10月31日取締役会については、589百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,278百万円	9,540百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6	△7
現金及び現金同等物	11,271	9,532

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式等の取得により新たにProseatグループ8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しの内容を反映しております。

流動資産	16,452百万円
固定資産	5,529
のれん	1,533
流動負債	△15,098
固定負債	△3,758
非支配株主持分	△781
株式等の取得価額	3,876
為替換算差額	43
現金及び現金同等物	△355
差引：取得のための支出	3,565

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、営業取引管理規則に従い、各事業部門、内部管理部門において、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、取引先ごとに回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクへ対応しております。また、当社グループ各社においても、当社の営業取引管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクを伴っておりますが、経理部門において四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを伴っております。なお、一部長期借入金については、金利及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、金利スワップ取引を行っております。

社債は、借入金返済資金及び運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみ行っており、投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社において、資金調達の円滑化、多様化に努めるとともに、当社グループ各社においても毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により、そのリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,278	11,278	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,915	32,915	—
(3) 電子記録債権	3,541	3,541	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	17,007	17,007	—
資産計	64,742	64,742	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,153	19,153	—
(2) 電子記録債務	8,346	8,346	—
(3) 短期借入金	13,562	13,562	—
(4) 長期借入金（※）	21,668	21,756	88
負債計	62,730	62,819	88

（※）1年以内返済予定の長期借入金4,127百万円を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,540	9,540	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,240	27,240	—
(3) 電子記録債権	4,902	4,902	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	17,627	17,627	—
資産計	59,310	59,310	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,135	15,135	—
(2) 電子記録債務	7,575	7,575	—
(3) 短期借入金	2,606	2,606	—
(4) 社債	7,000	6,971	△28
(5) 長期借入金（※）	26,056	26,235	178
負債計	58,373	58,523	150

（※）1年以内返済予定の長期借入金3,844百万円を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

これらの時価について、市場価格によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の残存期間の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (百万円)	645	421

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	11,252
受取手形及び売掛金	32,915
電子記録債権	3,541
合計	47,709

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
預金	9,517
受取手形及び売掛金	27,240
電子記録債権	4,902
合計	41,660

(注) 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,562	—	—	—	—	—
長期借入金	4,127	4,127	4,317	6,871	2,224	—
合計	17,690	4,127	4,317	6,871	2,224	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,606	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	7,000
長期借入金	3,844	5,039	8,109	4,467	3,070	1,524
合計	6,450	5,039	8,109	4,467	3,070	8,524

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,007	4,566	12,440
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	17,007	4,566	12,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		17,007	4,566	12,440

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 51百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,627	4,338	13,289
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	17,627	4,338	13,289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	0	—	0
合計		17,627	4,338	13,289

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 51百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	895	603	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	895	603	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	1	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1	1	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの一体 処理（特例処理）	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	977	855	（注）

（注） 金利スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの一体 処理（特例処理）	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	935	584	（注）

（注） 金利スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の企業年金制度、企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を設けており、また、一部の連結子会社が有する確定給付型の制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,568百万円	9,444百万円
勤務費用	258	282
利息費用	31	29
数理計算上の差異の発生額	0	△176
退職給付の支払額	△580	△588
その他	35	21
企業結合による増加	130	—
退職給付債務の期末残高	9,444	9,013

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	14,747百万円	14,459百万円
期待運用収益	274	243
数理計算上の差異の発生額	△391	△3
事業主からの拠出額	409	399
退職給付の支払額	△580	△581
年金資産の期末残高	14,459	14,517

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,995百万円	3,064百万円
退職給付費用	326	381
退職給付の支払額	△240	△149
制度への拠出額	△7	△20
その他	△10	△2
退職給付に係る負債の期末残高	3,064	3,273

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,501百万円	9,073百万円
年金資産	△14,514	△14,572
	△5,012	△5,499
非積立型制度の退職給付債務	3,061	3,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,951	△2,231
退職給付に係る負債	3,212	3,446
退職給付に係る資産	△5,163	△5,677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,951	△2,231

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	258百万円	282百万円
利息費用	31	29
期待運用収益	△274	△243
数理計算上の差異の費用処理額	△548	△349
簡便法で計算した退職給付費用	326	381
確定給付制度に係る退職給付費用	△207	100

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△938百万円	△180百万円
合 計	△938	△180

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△755百万円	△575百万円
合 計	△755	△575

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	23%	21%
株式	47	44
生保一般勘定	13	13
現金及び預金	4	5
その他	13	17
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度32%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
予想昇給率	2.8%	2.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）10百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）17百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	190百万円	51百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,069	3,184
賞与引当金	334	328
未実現に係る一時差異	507	527
減損損失	119	76
棚卸資産評価損	75	73
株式等取得関連費用	93	93
その他	459	381
繰延税金資産小計	3,852	4,715
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,864	△3,002
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△377	△331
評価性引当額小計(注)1	△2,242	△3,333
繰延税金資産合計	1,609	1,382
繰延税金負債		
土地評価差額金	△962	△985
その他有価証券評価差額金	△3,874	△4,063
退職給付信託設定益	△146	△146
退職給付に係る資産	△230	△178
顧客関係資産	△457	△325
その他	△474	△515
繰延税金負債合計	△6,145	△6,215
繰延税金資産の純額	△4,535	△4,832

(注)1. 評価性引当金が10億9千万円増加しております。この現象の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	29	29	43	124	71	1,769	2,069
評価性引当額	△24	△11	△37	△118	△71	△1,600	△1,864
繰延税金資産	4	18	6	6	—	169	205

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	21	34	101	85	99	2,841	3,184
評価性引当額	△7	△25	△98	△83	△97	△2,689	△3,002
繰延税金資産	14	9	3	1	1	152	(※2) 182

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。前連結会計年度に関する繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	804百万円	779百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,340	△5,612

5. 上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,596百万円	△1,596百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	1.7
減損損失否認額	2.2	—
株式等取得関連費用	1.9	0.3
住民税均等割	0.6	0.9
試験研究費控除	△ 0.6	△ 4.8
投資有価証券評価損	0.1	0.1
海外子会社税率差異	△ 0.1	9.6
のれんの償却	0.1	1.5
子会社清算益	—	△ 3.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	36.8

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年2月19日に行われたProseatグループとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,100百万円は、会計処理の確定により566百万円減少し、1,533百万円となっております。また、前連結会計年度末の無形固定資産のその他は1,213百万円、固定負債のその他が457百万円、非支配株主持分が188百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

当社は、プラスチックスを基軸として、「生活」、「工業」の2つの分野において、グローバルに事業展開すべく、市場、用途別の事業部を置いております。各事業部は、子会社と連携し包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品の市場・用途別のセグメントから構成されており、「生活分野」、「工業分野」の2つを報告セグメントとしております。

「生活分野」では、主に農水産輸送容器及び食品容器、建設資材関連製品などを製造・販売しており、「工業分野」では、主に自動車、デジタル家電などに使用される部材、梱包材及び関連製品などを製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの業績をより適切に反映させるため、各報告セグメントの配賦方法を変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法に比べて、「生活」のセグメント利益が87百万円減少し、「工業」のセグメント利益が87百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,865	47,728	112,593	—	112,593
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,816	2,651	6,468	△6,468	—
計	68,681	50,380	119,062	△6,468	112,593
セグメント利益	3,453	2,546	5,999	△1,223	4,776
セグメント資産	72,609	72,022	144,632	8,859	153,491
その他の項目					
減価償却費	1,939	2,115	4,055	462	4,517
のれんの償却額	—	21	21	—	21
受取利息	0	3	3	0	4
支払利息	859	424	1,284	△1,119	164
持分法投資利益又は損失（△）	0	—	0	—	0
持分法適用会社への投資額	348	—	348	—	348
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,202	4,235	6,437	931	7,368

（注）1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△1,223百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,223百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額8,859百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・総合研究所にかかる資産等であります。
 - (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額462百万円の主なものは、提出会社での管理部門・総合研究所にかかる償却費等であります。
 - (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦しております。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額931百万円の主なものは、総合研究所にかかる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 3. 2019年2月19日に行われたProseatグループとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。これにより、工業分野におけるセグメント資産について取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。
 4. 各セグメントに属する主要な製品の名称
 - ・生活分野—— エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
 - ・工業分野—— ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルベット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラスティル、フォーマック、ST-LAYER、これら成形加工品など

	報告セグメント			調整額 (注1)	合計 (注2)
	生活分野	工業分野	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,101	78,053	136,155	—	136,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	670	156	826	△826	—
計	58,771	78,210	136,982	△826	136,155
セグメント利益	3,280	1,186	4,467	△1,075	3,391
セグメント資産	70,493	67,242	137,735	11,368	149,103
その他の項目					
減価償却費	1,933	3,522	5,455	615	6,071
のれんの償却額	—	168	168	—	168
受取利息	0	4	5	0	5
支払利息	0	262	263	128	392
持分法投資利益又は損失(△)	△13	—	△13	—	△13
持分法適用会社への投資額	335	—	335	—	335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,807	2,767	4,573	687	5,261

(注) 1. 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△1,075百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,075百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額11,368百万円の主なものは、提出会社での投資有価証券及び管理部門・研究開発センターにかかる資産等であります。
 - (3) 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおり、調整額615百万円の主なものは、提出会社での管理部門・研究開発センターにかかる償却費等であります。
 - (4) 支払利息は、各セグメントが所有する資産に対して社内金利を配賦しております。支払利息の調整額は、各セグメントに社内金利を配賦した額と実際の支払利息との差額であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額687百万円の主なものは、研究開発センターにかかる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
3. 各セグメントに属する主要な製品の名称
- ・生活分野—— エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど
 - ・工業分野—— ピオセララン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルペット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラストイル、フォーマック、ST-LAYER、これら成形加工品など

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
92,230	16,158	4,204	112,593

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
48,182	4,911	7,170	60,265

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	14,964	生活分野

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
86,790	12,173	37,192	136,155

(注)売上高は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
47,788	4,498	9,614	61,901

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エフピコ	14,562	生活分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
減損損失	－	356	－	356

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
当期償却額	－	21	－	21
当期末残高	－	1,585	－	1,585

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	生活分野	工業分野	全社・消去	合計
当期償却額	－	168	－	168
当期末残高	－	1,363	－	1,363

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,439.43円	1,450.32円
1株当たり当期純利益	69.09円	51.29円

(注) 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,960	67,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,766	1,531
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,766)	(1,531)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,193	65,685
普通株式の発行済株式数(千株)	46,988	46,988
普通株式の自己株式数(千株)	1,696	1,697
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	45,291	45,290

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。前連結会計年度に関する1株当たり純資産額の算定上の基礎については、暫定的な会計処理の確定に伴い取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映した後の金額で記載しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,129	2,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,129	2,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,291	45,290

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社積水化成成品九州を存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社積水化成成品山口及び株式会社積水化成成品四国を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年4月1日付で合併致しました。

その内容は以下の通りです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称	株式会社積水化成成品九州
事業の内容	発泡プラスチック製品製造販売

②被結合企業

名称	株式会社積水化成成品山口
事業の内容	発泡プラスチック製品製造販売
名称	株式会社積水化成成品四国
事業の内容	発泡プラスチック製品製造販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社積水化成成品九州を存続会社、株式会社積水化成成品山口及び株式会社積水化成成品四国を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社積水化成成品西部

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、変化の激しい事業環境における迅速な意思決定と各社間のノウハウの融合による競争力の強化を目的として、地域性や事業の独自性を考慮し、連結子会社3社の合併を行うことに致しました。3社を統合することでより効率的な体制への見直しを図るとともに、それぞれの得意分野を他地域へ展開することでより一層の拡販効果が期待できると判断しております。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
積水化成工業株	第1回無担保社債	2019.12.12	—	7,000	0.500	なし	2026.12.11
合計	—	—	—	7,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内の償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,562	2,606	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,127	3,844	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	213	566	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,540	22,211	0.51	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	976	3,354	—	2021年～2044年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,420	32,583	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	5,039	8,109	4,467	3,070
リース債務	931	440	366	272

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,546	69,956	103,514	136,155
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	624	1,771	2,391	3,380
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	361	1,187	1,523	2,323
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.97	26.22	33.63	51.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.97	18.24	7.42	17.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084	5,392
受取手形	※3 3,842	3,151
電子記録債権	※1, ※3 3,119	※1 4,730
売掛金	※1 19,651	※1 17,185
商品及び製品	4,013	4,435
原材料及び貯蔵品	1,342	1,261
仕掛品	76	—
前払費用	83	79
未収入金	※1 4,638	※1 4,739
短期貸付金	※1 5,811	※1 5,796
信託受益権	30	—
その他	18	57
貸倒引当金	△3	—
流動資産合計	45,708	46,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,493	9,242
構築物	846	851
機械及び装置	9,189	9,890
車両運搬具	90	133
工具、器具及び備品	1,081	966
土地	14,739	14,739
リース資産	48	18
建設仮勘定	1,555	919
有形固定資産合計	37,044	36,762
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	729	677
施設利用権	25	24
その他	0	—
無形固定資産合計	756	703
投資その他の資産		
投資有価証券	15,045	15,996
関係会社株式	18,703	17,829
長期貸付金	※1 4,674	※1 3,961
長期前払費用	107	35
前払年金費用	4,403	5,093
その他	※1 298	※1 292
貸倒引当金	△24	△21
投資その他の資産合計	43,207	43,187
固定資産合計	81,008	80,653
資産合計	126,717	127,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 720	566
電子記録債務	※1, ※3 8,878	※1 7,616
買掛金	※1 14,655	※1 12,512
短期借入金	12,820	4,359
リース債務	35	8
未払金	※1 649	※1 355
未払費用	※1 2,510	※1 2,313
未払法人税等	775	23
未払消費税等	80	221
預り金	3,082	3,524
賞与引当金	428	409
役員賞与引当金	20	20
その他	10	0
流動負債合計	44,668	31,931
固定負債		
社債	—	7,000
長期借入金	15,622	20,568
リース債務	15	11
繰延税金負債	4,436	4,891
再評価に係る繰延税金負債	1,596	1,596
退職給付引当金	12	15
製品補償引当金	190	158
資産除去債務	37	38
その他	57	42
固定負債合計	21,967	34,322
負債合計	66,636	66,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	14,223	14,223
その他資本剰余金	2,321	2,321
資本剰余金合計	16,544	16,544
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
別途積立金	792	792
繰越利益剰余金	16,062	16,790
利益剰余金合計	18,225	18,953
自己株式	△1,409	△1,409
株主資本合計	49,894	50,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,707	9,126
土地再評価差額金	1,479	1,479
評価・換算差額等合計	10,186	10,605
純資産合計	60,081	61,227
負債純資産合計	126,717	127,481

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 75,860	※2 71,114
売上原価	※2 58,746	※2 54,872
売上総利益	17,114	16,241
販売費及び一般管理費	※1 13,841	※1 13,896
営業利益	3,272	2,345
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 835	※2 940
雑収入	※2 317	※2 284
営業外収益合計	1,153	1,225
営業外費用		
支払利息	125	130
雑支出	211	448
営業外費用合計	336	578
経常利益	4,089	2,992
特別利益		
投資有価証券売却益	603	1
特別利益合計	603	1
特別損失		
投資有価証券評価損	8	8
災害による損失	12	—
投資有価証券売却損	—	37
子会社清算損	—	246
特別損失合計	20	292
税引前当期純利益	4,672	2,701
法人税、住民税及び事業税	1,213	343
法人税等調整額	245	270
法人税等合計	1,459	613
当期純利益	3,213	2,087

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	2,321	16,544	1,370	792	14,118	16,281	△1,409	47,950
当期変動額										
剰余金の配当							△1,268	△1,268		△1,268
当期純利益							3,213	3,213		3,213
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,944	1,944	△0	1,943
当期末残高	16,533	14,223	2,321	16,544	1,370	792	16,062	18,225	△1,409	49,894

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,065	1,479	11,545	59,495
当期変動額				
剰余金の配当				△1,268
当期純利益				3,213
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,358	-	△1,358	△1,358
当期変動額合計	△1,358	-	△1,358	585
当期末残高	8,707	1,479	10,186	60,081

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,533	14,223	2,321	16,544	1,370	792	16,062	18,225	△1,409	49,894
当期変動額										
剰余金の配当							△1,359	△1,359		△1,359
当期純利益							2,087	2,087		2,087
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	727	727	△0	727
当期末残高	16,533	14,223	2,321	16,544	1,370	792	16,790	18,953	△1,409	50,622

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,707	1,479	10,186	60,081
当期変動額				
剰余金の配当				△1,359
当期純利益				2,087
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	－	418	418
当期変動額合計	418	－	418	1,146
当期末残高	9,126	1,479	10,605	61,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、要件を満たしているため一体処理（特例処理）を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

金利スワップ

借入金

(3) ヘッジ方針

内部管理規則で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社経営成績にも影響が及んでおりますが、セグメント毎にその影響度合いは異なっております。生活分野においては国内の行楽・観光関連資材の需要低下は見られるものの、家庭で利用される持ち帰り容器などの需要が拡大していること、工業分野においては国内外の自動車や家電関連工場の稼働率低下による影響などが考えられます。当該事象は会計上の見積りの前提となる仮定を含め、翌期以降の当社財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。

新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、見直しは困難ではありますが、当社は、当会計年度において、繰延税金資産の回収可能性などの評価において、2020年9月末まで、2020年12月末までのそれぞれの影響を仮定の下に会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる場合、損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	18,108百万円	13,780百万円
長期金銭債権	4,693	3,981
短期金銭債務	10,481	10,838

2 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の仕入債務に対する保証	20百万円	11百万円
関係会社の金融機関に対するリース債務保証	—	32
関係会社の賃貸人に対する不動産賃借料保証	—	408
関係会社の金融機関からの借入債務に対する保証	1,487	1,867

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	383百万円	—百万円
電子記録債権	156	—
支払手形	122	—
電子記録債務	402	—

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は前事業年度は約26%、当事業年度は約25%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保管・運送費	2,675百万円	2,644百万円
貸倒引当金繰入額	△0	△2
給与手当・賞与	2,844	2,853
賞与引当金繰入額	351	324
役員賞与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	△533	△312
減価償却費	1,038	1,268
研究開発費	2,138	2,403
雑費	1,417	873

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,772百万円	16,537百万円
仕入高	55,846	55,093
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	148	171
受取配当金	427	510
受取技術料	128	123

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 16,626百万円、関連会社株式 269百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 16,310百万円、関連会社株式 57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	575百万円	575百万円
関係会社株式取得関連費用	93	93
賞与引当金	122	115
未払事業税	66	28
棚卸資産評価減	61	54
その他	264	246
繰延税金資産小計	1,183	1,112
評価性引当額	△794	△795
繰延税金資産合計	389	317
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,830	△4,014
退職給付引当金	△849	△1,048
退職給付信託設定益	△146	△146
繰延税金負債合計	△4,826	△5,209
繰延税金資産の純額	△4,436	△4,891

*上記の他、土地の再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として、以下のとおり計上しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	△1,596百万円	△1,596百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△5.3
住民税均等割	0.4	0.6
投資有価証券評価損	△0.4	0.1
試験研究費控除	△0.7	△6.0
その他	2.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	22.7

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,493	409	13	645	9,242	18,291
	構築物	846	64	0	58	851	3,731
	機械装置	9,189	2,496	200	1,595	9,890	45,107
	車輛運搬具	90	83	2	37	133	469
	工具、器具及び備品	1,081	529	8	636	966	6,893
	土地	14,739 [3,075]	—	— [—]	—	14,739 [3,075]	—
	リース資産	48	7	18	18	18	33
	建設仮勘定	1,555	2,964	3,599	—	919	—
	有形固定資産計	37,044	6,554	3,844	2,922	36,762	74,526
無形固定資産	特許権	1	—	—	0	1	0
	ソフトウェア	729	217	—	269	677	821
	施設利用権	25	—	—	0	24	12
	その他	0	—	—	0	—	1
	無形固定資産計	756	217	—	270	703	836

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増減額の内、主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定 増加額 本社 化成品山口防府工場事務所更新 97百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	27	21	27	21
賞与引当金	428	409	428	409
役員賞与引当金	20	20	20	20
製品補償引当金	190	—	31	158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL https://www.sekisukasei.com/ir/ir-others/electronic-public_notice/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- ④単元未満株式の買増しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2019年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 2019年10月23日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 2019年12月6日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月24日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本

要

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

谷間

薫

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、積水化成品工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、積水化成品工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ (東京都新宿区西新宿2丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものがあります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柏原正人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を合算していき、合算額が前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点の、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Kasei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部※ (東京都新宿区西新宿2丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものがあります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柏原正人は、当社の第76期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。